

令和 7 年度
秋田県物質フロー調査分析報告書

令和 7 年 11 月

秋 田 県

目次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 物質フローの構成	1
2. 県内資源	3
3. 輸移入・輸移出	4
4. 含水等	6
5. エネルギー消費及び工業プロセス排出	6
6. 食料消費	7
7. 施肥	7
8. 蓄積純増	7
9. 廃棄物等	8
第2章 調査の結果	9
第1節 物質フローの現状と推移	9
1. 物質フロー	9
2. 県内資源	10
3. 輸移入資源・製品	11
4. 移輸出資源・製品	12
5. エネルギー消費及び工業プロセス排出	12
6. 廃棄物等	13
第2節 循環利用率と資源生産性	16
1. 入口側の循環利用率（循環利用量／総物質投入量）	16
2. 出口側の循環利用率（循環利用量／廃棄物等発生量）	17
3. 資源生産性（総生産額／天然資源等投入量）	17
第3節 第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画の基本目標の達成状況等	18
1. 循環型社会形成推進に関する基本目標の達成状況	18
2. 一般廃棄物、産業廃棄物に関する数値目標の達成状況	19
第4節 課題と施策の方向性	20
1. 近年の環境・廃棄物行政等の動向	20
2. 秋田県の廃棄物の動向と施策の方向性	23
第3章 物質フローの推計に用いた統計値等	33
第1節 県内一次生産量等	33
1. 農業一次生産物	33
2. 林業一次生産物	36
3. 水産業一次生産物	36
4. 非金属鉱物	36
5. 金属鉱物	38
6. 合計	38

第2節 県内二次生産量等	38
1. 食料品等	38
2. 工業製品	43
3. 合計	50
第3節 原燃料	51
第4節 含水等	51
第5節 エネルギー消費による消失	52
1. エネルギー最終消費	52
2. 工業プロセス排出	52
第6節 食料消費	53
第7節 施肥	53
第8節 蓄積純増	53
第9節 廃棄物等	54
1. 一般廃棄物（ごみ）	54
2. 一般廃棄物（し尿）	54
3. 産業廃棄物	54
4. バイオマス資源	58
参考資料：市町村一般廃棄物処理システム比較分析表	59

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

循環型社会を構築するためには、どれだけの資源を採取し、消費、廃棄しているかという秋田県の経済社会におけるものの流れ（物質フロー）を知ることが第一歩であり、これを的確に把握することで、廃棄物の発生抑制や循環利用の政策立案などにも有益な情報を得ることができる。

本調査は、秋田県循環型社会形成推進基本計画の策定に当たり、資源の循環、廃棄物等の発生抑制、環境負荷の低減等に係る施策の方向性及び目標の設定の基礎資料とすることを目的に実施した。

第2節 調査に関する基本的事項

既存の統計資料等から、令和5年度の秋田県における物質の投入、蓄積、消費、移出、廃棄等の現状、エネルギー消費の現状を整理し、資源循環の状況を包括的に観測できる物質フローの作成を行った。

1. 物質フローの構成

物質フローは、図1-1に示す項目により、取りまとめをした。各項目の用語の解説は、表1-1のとおりである。

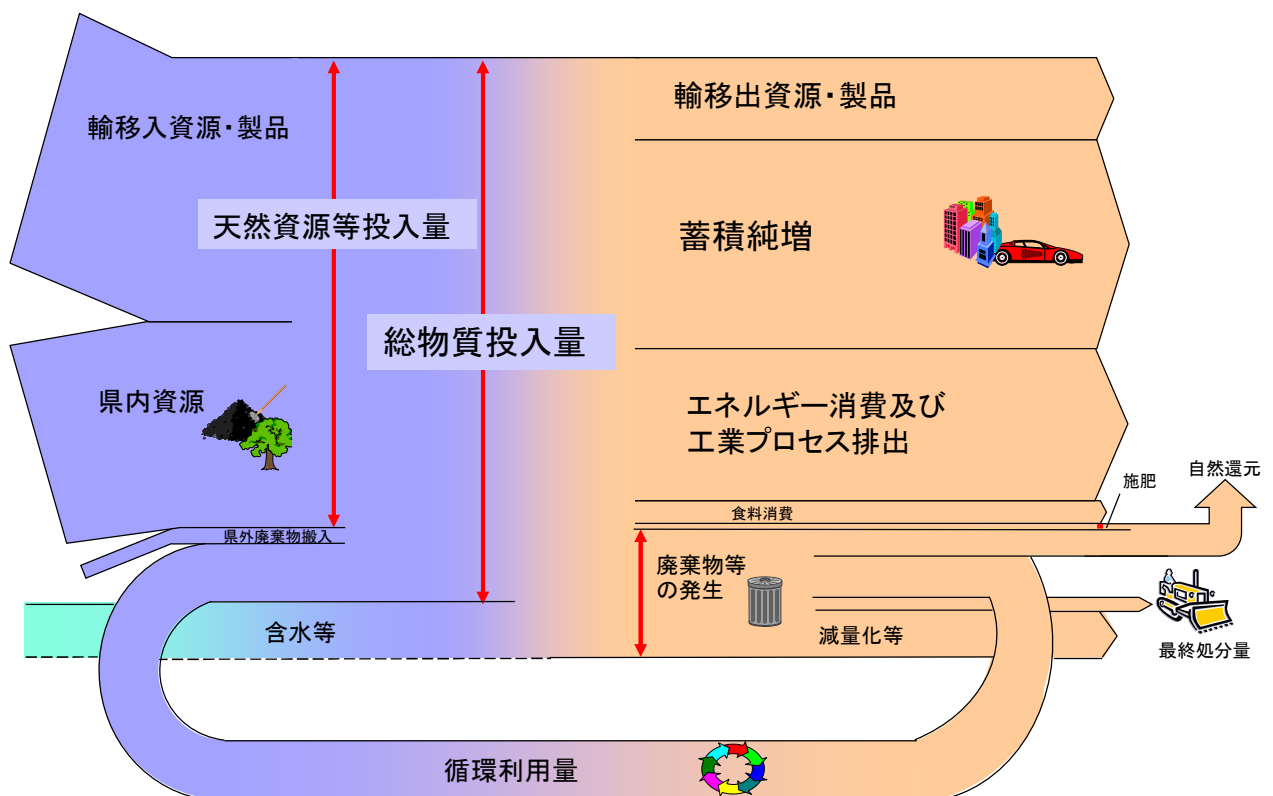


図1-1 物質フローの構成

表 1-1 物質フローを構成する各項目の解説

項目	解説	
入口側	総物質投入量	・天然資源等投入量と循環利用量の和
	天然資源等投入量	・県内資源、輸移入資源製品、県外廃棄物搬入量の和
	県内資源	・県内で採取される資源の量
	輸移入資源・製品	・県内に輸移入される資源及び製品の量
	県外廃棄物搬入	・県外から搬入される廃棄物の量
	循環利用量	・再生利用のうち自然還元以外のものの量
含水等	・天然資源等投入には含まれないが、廃棄物等に含まれる水分量 ・経済活動に伴う土砂等の随伴投入量（鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい）	
出口側	輸移出資源・製品	・県外に輸移出される資源及び製品の量
	蓄積純増	・土木構造物、建築物、耐久財など、すぐには棄てられず経済活動の中に蓄積するものについて、ある年に新たに蓄積したものから、同年に廃棄・解体されて廃棄物等となったものを除いたものの量
	エネルギー消費及び工業プロセス排出	・化石資源やバイオマス資源（廃棄物等を除く）がエネルギーとして利用されて排ガスや排水になった量 ・鉄鉱石中の酸化鉄から還元される酸素、石灰石から分離する二酸化炭素など、工業プロセスでの物質変化に伴い排出されるものの量
	食料消費	・人の食料や家畜の餌のうち、直接あるいは取り込まれたのちに廃棄物等となるものを除いたものの量
	施肥	・農地に散布した肥料の量
	廃棄物等の発生	・廃棄物等の発生量
	自然還元	・農業から排出される稲わら、麦わら、もみがら等で農地等に還元された量 ・家畜ふん尿のうち、農地に還元されている量（処理によりたい肥や肥料として利用されているものは循環利用に計上）
	循環利用量	・再生利用のうち、自然還元以外のものの量
	減量化等	・廃棄物等を処理する目的で中間処理により減量化した量。したがって、廃棄物等を廃棄物発電付き施設で燃焼して減量化された分は、エネルギー消費ではなくこの項目に含まれる。
	最終処分量	・直接又は中間処理後に最終処分された廃棄物の量

2. 県内資源

下記①～③の優先順位で使用データを決定した。

- ① 農林水産省、経済産業省などの各省庁が実施した指定統計・届出統計に記載されている県別生産量の当該年度数値を使用した。
 - ② 指定統計・届出統計以外の統計資料で県別生産量が得られる場合は、その当該年度の数値を使用した。
 - ③ ①～②の数値のうち、令和5年度の数値が公表されていない場合は直近年度の数値を用いた。
- 算出した品目と使用した統計の一覧を表1-2に示す。

表 1-2 県内資源生産の品目一覧

大項目	小項目	統計名	統計の年度	推計方法
県内資源生産				
農林水産物	普通作物(米麦豆等)	農林水産省「作物統計」	令和5年(暦年)	①
	飼料作物(牧草、ソルゴー等)	農林水産省「作物統計」	令和5年(暦年)	①
	野菜	農林水産省「野菜生産出荷統計」	令和5年(暦年)	①
	果樹	農林水産省「果樹生産出荷統計」	令和5年(暦年)	①
	花き	農林水産省「花き生産出荷統計」	令和5年(暦年)	①
	木材	農林水産省「木材需給報告書」	令和5年(暦年)	①
	水産品	農林水産省「漁業・養殖生産統計」	令和5年(暦年)	①
鉱物	岩石	製造産業局「採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果」	令和5年(暦年)	①
	砂利	経済産業省「砂利採取業務状況報告書集計表」	令和4年度	①
	石灰石	国土交通省「港湾統計(年報)」	令和5年度	②

3. 輸移入・輸移出

下記①～⑤の優先順位で使用データを決定した。

- ① 生産統計データに付随して、県外出荷量・他県からの入荷量等の実数値が得られる場合は、その当該年度数値を使用した。
- ② 県内生産量が得られたものは、その当該年度数値と産業連関表を用いて、県内生産額と輸移出量と輸移入量の按分により、輸移出量と輸移入量を用いた。
- ③ 県別生産量が得られない場合、全国生産統計の当該年度数値から県別の生産額・出荷額等で按分して生産量を算出した。
- ④ 県内生産量が統計からは確認できないが、輸入の多い資源、製品については国土交通省の「港湾統計」（令和5年）の数値を使用した。
- ⑤ ①～④の数値のうち、令和5年度の数値が公表されていない場合は、直近年度の数値を用いた。

算出した品目と使用した統計の一覧を表1-3と表1-4に示す。

表 1-3 輸移出入（資源）の品目一覧

大項目	小項目	統計名	データの年度	推計方法
輸移出入（資源）				
化石燃料	原油	国土交通省「港湾統計(年報)」	令和5年(暦年)	④
	重油			
	石炭			
	LNG			
	LPG			
	石油製品			
	その他石油製品			
	コークス			
農林水産物	普通作物(米麦豆等)	農林水産省「作物統計」	令和5年(暦年)	②
	飼料作物(牧草、ソルゴー等)	農林水産省「作物統計」	令和5年(暦年)	②
	野菜	農林水産省「野菜生産出荷統計」	令和5年(暦年)	②
	果樹	農林水産省「果樹生産出荷統計」	令和5年(暦年)	②
	花き	農林水産省「花き生産出荷統計」	令和5年(暦年)	②
	木材	農林水産省「木材需給報告書」	令和5年(暦年)	①
	水産品	農林水産省「漁業・養殖生産統計年報」	令和5年(暦年)	②
鉱物	鉄鉱石	国土交通省「港湾統計(年報)」	令和5年(暦年)	④
	金属鉱			
	りん鉱石			
	原塩			
	岩石	国土交通省「港湾統計(年報)」	令和5年(暦年)	②
	砂利	国土交通省「港湾統計(年報)」	令和5年(暦年)	②
	石灰石	国土交通省「港湾統計(年報)」	令和5年(暦年)	②

表 1-4 輸移出入（製品）の品目一覧

大項目	小項目	統計名	データの年度	推計方法
輸移出入（製品）				
食料品	食肉	農林水産省「畜産物流通統計」	令和5年(暦年)	②
	食鳥	農林水産省「畜産物流通統計」	令和5年(暦年)	②
	鶏卵	農林水産省「畜産物流通統計」	令和5年(暦年)	①
	飲用牛乳	農林水産省「牛乳乳製品統計」	令和5年(暦年)	②
	乳飲料	農林水産省「牛乳乳製品統計」	令和5年(暦年)	②
	水産食料品	農林水産省「漁業センサス」	令和5年(暦年)	②
	食肉加工品	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合「食肉加工品生産数量」	令和5年(暦年)	③
	米麦加工品	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合「食肉加工品生産数量」	令和5年(暦年)	③
	油かす、植物油	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合「食肉加工品生産数量」	令和5年(暦年)	③
	調味食品	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合「食肉加工品生産数量」	令和5年(暦年)	③
	缶びん詰め	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合「食肉加工品生産数量」	令和5年(暦年)	③
	菓子	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合「食肉加工品生産数量」	令和5年(暦年)	③
	砂糖類、でん粉	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合「食肉加工品生産数量」	令和5年(暦年)	③
	飼料・有機質肥料	配合・混合飼料	農林水産省「飼料月報」	令和5年度
有機質肥料		農林統計協会「ポケット肥料要覧」 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③
化学工業製品	繊維製品	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③
	衣服	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③
	紙	日本製紙連合会「紙・板紙統計年報」	令和5年(暦年)	②
	出版・印刷	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③
	アスファルト舗装材	日本アスファルト合材協会「アスファルト合材統計年報」	令和5年度	②
	化学薬品	国土交通省「港湾統計(年報)」	令和5年(暦年)	④
	プラスチック製品	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③
	ゴム製品	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③
	ガラス製品	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③
	生コンクリート	経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課「平成30年生コンクリート統計年報」、全国生コンクリート工業組合連合会、全国生コンクリート協同組合連合会「生コンクリートの月別出荷数量」	平成30年(暦年)、令和5年度	③
セメント製品	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③	
非金属および製品	普通鋼鋼材	日本鉄鋼連盟「鉄鋼統計要覧」	令和4年度	②
	非鉄金属製品	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③
	金属製品	経済産業省「生産動態統計年報」、 経済産業省「経済構造実態調査製造業事業所調査」	令和5年(暦年)	③

4. 含水等

水分量は、次の方法により推計した。

「含水等」 = 「①廃棄物等の含水」 + 「②鉱さい、汚泥の随伴投入」

①廃棄物等の含水 = 「廃酸」「廃アルカリ」「汚泥」「家畜ふん尿」「し尿」
× 含水率 ※
※ 含水率は次のように想定した。
廃酸:99%、廃アルカリ:99%、汚泥:98%、家畜ふん尿:85%、し尿:98%、下水:98%

②鉱さい、汚泥の随伴投入 = 「汚泥」発生量(鉱業・建設業・上水道)
× (1-含水率[98%])
+ 「鉱さい」発生量(鉱業)

5. エネルギー消費及び工業プロセス排出

エネルギー消費量及び工業プロセス排出量は、次の方法により推計した。エネルギー消費量は、資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計（令和4年）」のデータを使用した。

「エネルギー消費量」 = 「石炭」「石油」「天然ガス」県内消費量
－ 「石炭」消費量 × 0.12(石炭中の灰分率) ※
※ 灰分率は炭種によらず、一律に 12%と想定。

「工業プロセス排出量」 = 「①石灰石からの CO₂分離」 + 「②鉄鉱石からの O₂分離」

①石灰石からの CO₂分離 = 「石灰石」製品出荷量 × 0.44(CO₂排出係数) ※¹

②鉄鉱石からの O₂分離 = 「鉄鉱石」製品需要量 × 0.65(Fe含有率) ※²
× 0.279(O₂とFeの重量比) ※³

※¹ CO₂排出係数は、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver5.0)(令和6年2月)」の排出係数一覧の数値を使用。

※² JFE 21st Century Foundation「鉄鋼プロセス工学入門」の数値を使用。

※³ 赤鉄鉱(Fe₂O₃)と想定し、Feの原子量 55.85 とOの原子量 16.00より算出。

6. 食料消費

食料消費量は、次の方法により推計した。

「県内の食料消費」 = 「①食料と飼料の県内供給量」

－ 「②人・家畜の排泄量」

－ 「③食品廃棄物量」

①食料・飼料の県内供給量 = 「食料・飼料」県内生産量 + 「食料・飼料」輸移入量
－ 「食料・飼料」輸移出量

②人・家畜の排泄量 = 「家畜ふん尿」排出量 × (1－含水率[85%])
+ 「下水」排出量 × (1－含水率[98%])
+ 「し尿」排出量 × (1－含水率[98%])

③食品廃棄物量 = 「一般廃棄物(厨芥)」減量化量、最終処分量、再生利用量
+ 「産業廃棄物(動植物性残渣)」減量化量、最終処分量、循環利用量

7. 施肥

施肥の量は、次の方法により推計した。

「施肥」 = 「肥料」県内生産量 - 「肥料」輸移出量 + 「肥料」輸移入量

8. 蓄積純増

蓄積純増の量は、次の方法により推計した。

「蓄積純増量」 = 「総物質投入量」+「含水等」

－ 「輸移出」

－ 「エネルギー消費」

－ 「食料消費」

－ 「施肥」

－ 「廃棄物等の発生」

9. 廃棄物等

廃棄物等は、次の①～③を計上した。

① 一般廃棄物

一般廃棄物の発生量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査に基づく令和5年度の実績値を用いた。

② 産業廃棄物

産業廃棄物の発生量及び処理量は、秋田県で実施した産業廃棄物実態調査（フォローアップ調査）に基づく令和5年度の実績値を用いた。

③ その他

①、②の廃棄物統計に含まれていない副産物で、稲わら、もみ殻、林地残材のバイオマス資源を計上した。

本調査で対象とした廃棄物等を表1-5に示す。

表 1-5 廃棄物等の区分

バイオマス系	一般廃棄物	紙くず、繊維くず、厨芥、木竹草類、浄化槽汚泥等
	産業廃棄物	紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず等
	その他	稲わら、もみ殻、林地残材
非金属鉱物系	一般廃棄物	ガラスくず、陶磁器くず等
	産業廃棄物	燃え殻、ばいじん、廃酸、ガラスくず、陶磁器くず、廃アルカリ、鉱さい、がれき等
	その他	ガラスびん等
金属系	一般廃棄物	金属くず
	産業廃棄物	金属くず
	その他	金属スクラップ（有償物）
化石燃料系	一般廃棄物	ペットボトル、廃プラスチック等
	産業廃棄物	廃プラスチック、廃油
	その他	廃油（有償物）

第2章 調査の結果

第1節 物質フローの現状と推移

1. 物質フロー

令和5年度の秋田県の物質フローをみると、輸入又は県外からの移入資源等が9,667千t、県内で採取された資源が5,319千tとなっており、両者を合わせた天然資源等投入量は14,986千tとなっている。

県外廃棄物搬入量229千t及び廃棄物等の循環利用量2,396千tと天然資源等投入量14,986千tを合わせた総物質投入量は17,611千tとなっており、このうち廃棄物等の発生量は5,561千tとなっている。

平成30年度と比較すると、天然資源等投入量や総物質投入量、廃棄物等の発生量は減少しているが、循環利用量と最終処分量は増加している。これは、令和2年に石炭火力発電所が増設されたことで、石炭灰の埋立量が増加したことによるものと考えられる。

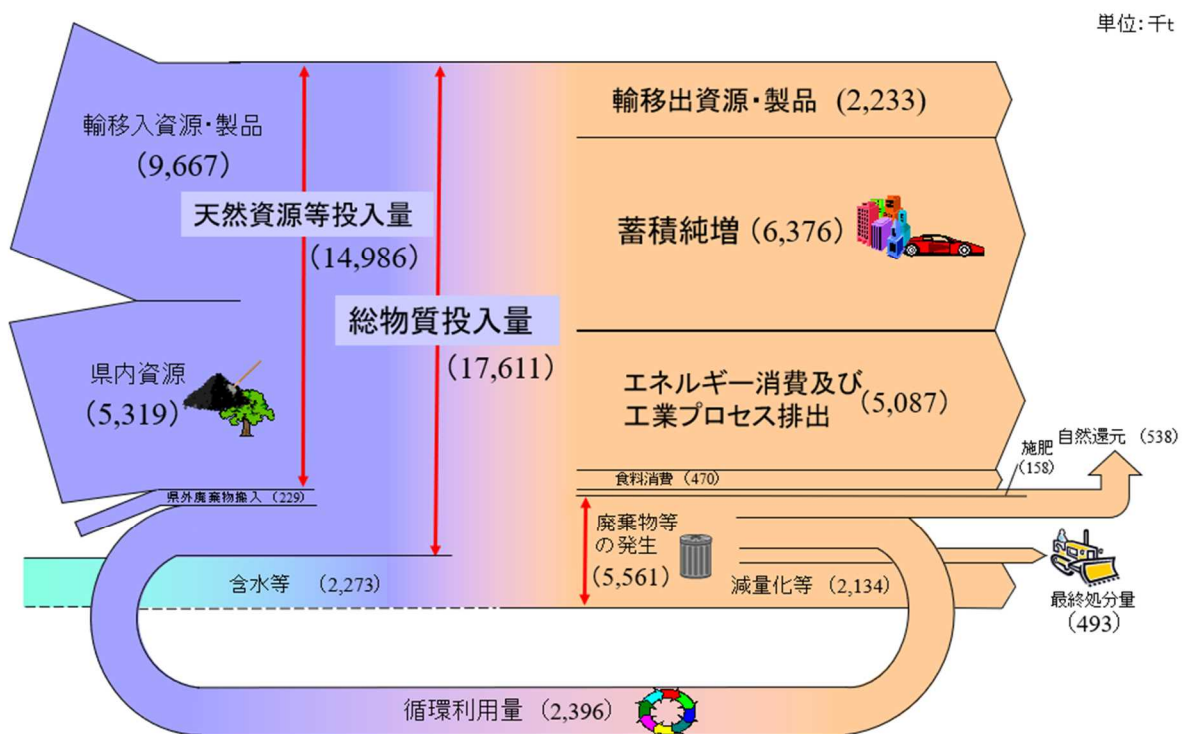


図 2-1 秋田県の物質フロー（令和5年度）

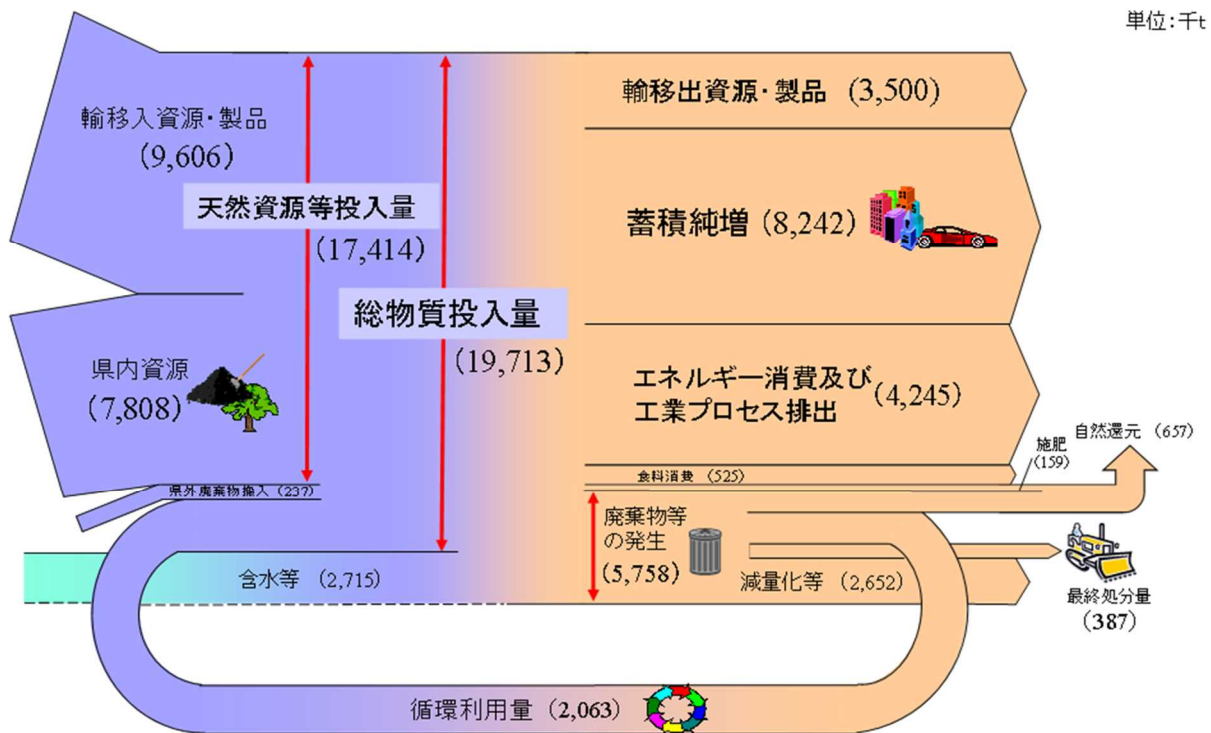


図 2-2 秋田県の物質フロー (平成 30 年度)

2. 県内資源

令和 5 年度の県内資源量 5,319 千 t の内訳を見ると、岩石・砂利が 3,092 千 t (58%) で最も多く、次いでバイオマス資源が 831 千 t (16%)、農産物が 713 千 t (13%)、林産物・水産物が 683 千 t (13%) となっている。

平成 30 年度と比較すると、いずれの資源量も減少している。その中でも岩石・砂利の減少率が最も大きかった (約 38%減少) が、これは、全国的に岩石・砂利の供給が不足していたことが要因として考えられるほか、再生砕石の普及も影響していた可能性が考えられる。

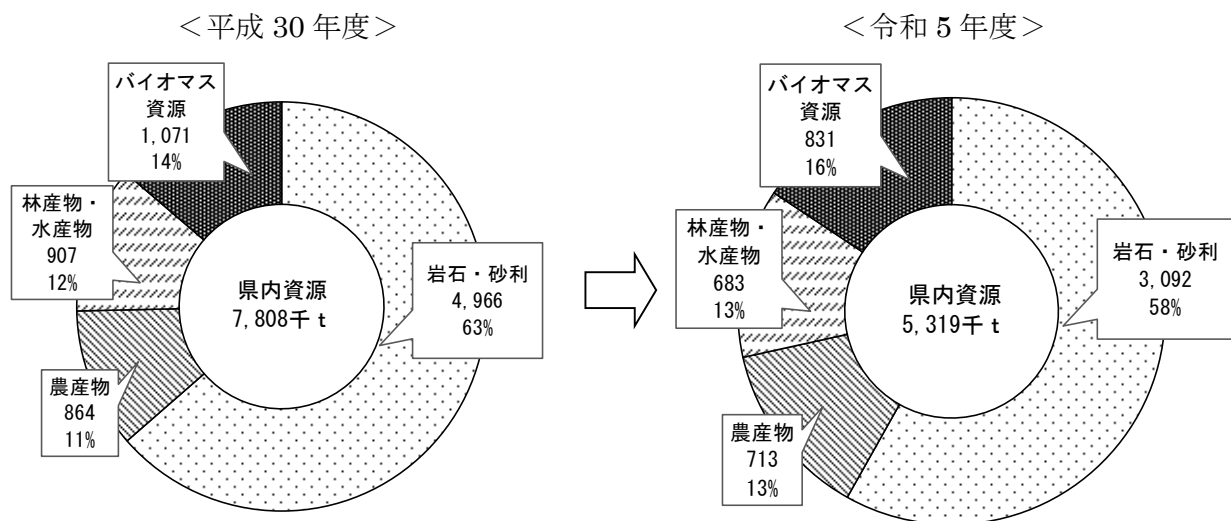


図 2-3 県内資源の推移 (単位: 千 t)

3. 輸移入資源・製品

令和5年度の輸移入資源・製品量9,667千tの内訳を見ると、石炭が4,229千t（44%）で最も多く、次いで原油・重油・石油製品が1,448千t（15%）、岩石・砂利等が604千t（6%）等となっている。

平成30年度と比較すると、石炭の割合が増加した一方、原油・重油・石油製品、木材等、金属鉱物の割合は減少している。石炭が増加したのは、令和2年に石炭火力発電所が増設されたことが影響している。

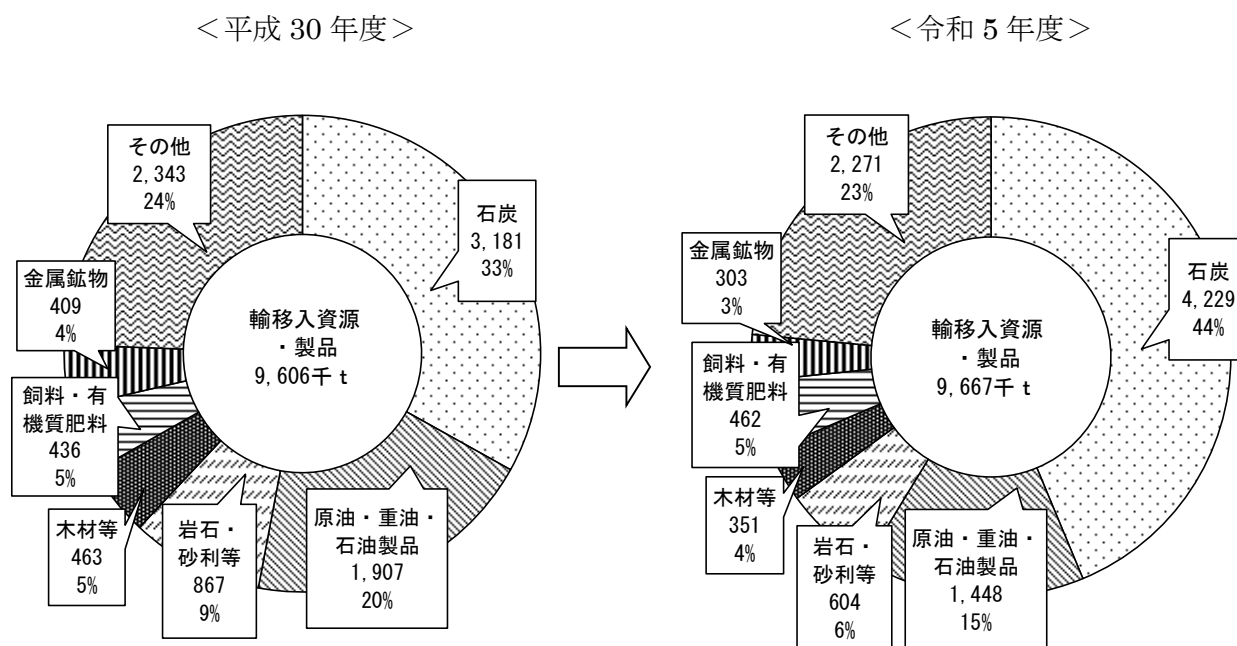


図2-4 輸移入資源・製品の推移（単位：千t）

4. 移輸出資源・製品

移輸出資源・製品量は、平成 30 年度の 3,500 千 t から令和 5 年度は 2,233 千 t に減少した。令和 5 年度の輸移入資源・製品量 2,233 千 t のうち、岩石・砂利等の減少量 (1,086 千 t 減少) が最も大きくなった。

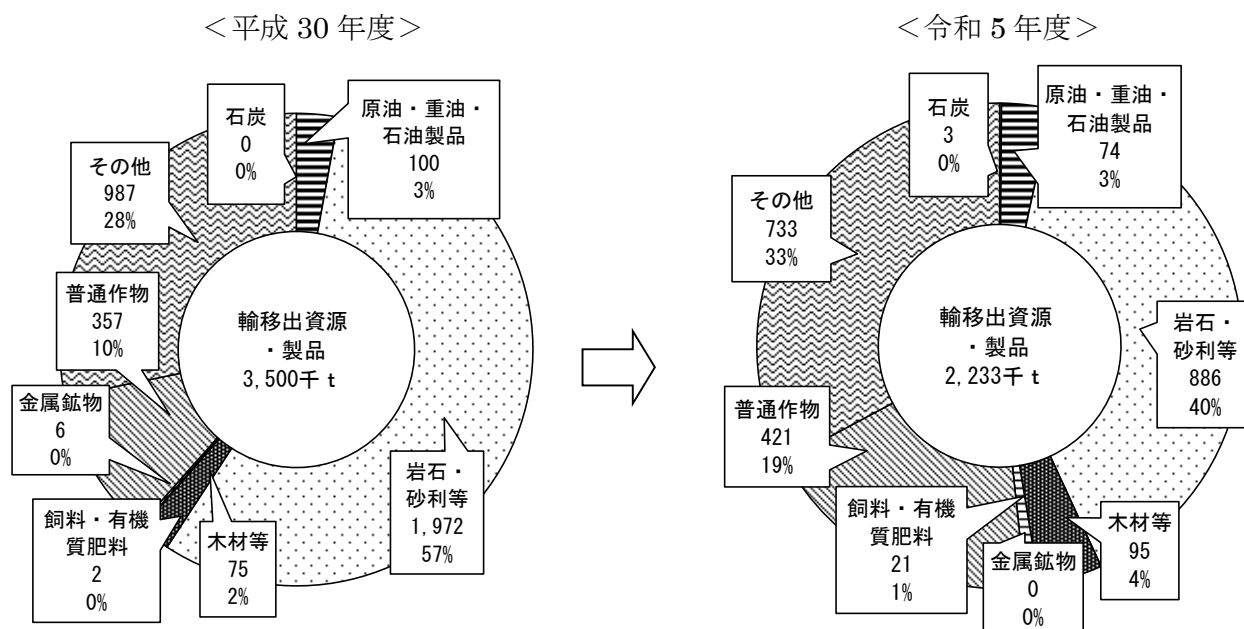


図 2-5 輸移輸出資源・製品の推移 (単位: 千 t)

5. エネルギー消費及び工業プロセス排出

平成 30 年度と比較すると、令和 5 年度はエネルギー消費量が増加している。県内の火力発電所で使用される石炭の量が増加していることが主な要因と考えられる。

表 2-1 エネルギー消費及び工業プロセス排出 (単位: 千 t)

	平成 30 年度	令和 5 年度
エネルギー消費量	4,179	5,023
工業プロセス排出量	65	64
合計	4,245	5,087

6. 廃棄物等

令和5年度の廃棄物等発生量 5,561 千 t の内訳は次のとおりである。

令和5年度は、ごみ及びし尿ともに、一般廃棄物の発生量が減少している（ごみ：△10%、し尿：△11%）。これは、人口減少（H30：980,684人→R5：913,514人、△6.8%）による影響が大きいと考えられ、加えて、生活系ごみ1人1日当たりの排出量が減少したこと（H30：665 g/人・日→R5：643 g/人・日、△3.3%）等も考えられる。

大雨災害の影響により一般廃棄物（災害）の発生量が増加しているほか、一般廃棄物（県外搬入）、産業廃棄物（農鉱業除く）、産業廃棄物（農業）の発生量も増加している。

表 2-2 廃棄物等の発生及び処理等の量（平成30年度及び令和5年度）（単位：千 t）

	発生量		循環利用量		自然還元量		減量化量		最終処分量	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
一般廃棄物(ごみ)	361	325	57	44	0	0	32	32	32	32
一般廃棄物(し尿)	399	355	0	0	0	0	398	354	1	0
一般廃棄物(災害)	0	13	0	7	0	0	0	0	0	6
一般廃棄物(県外搬入)	40	42	0	0	0	0	0	0	40	42
産業廃棄物(農鉱業除く)	2,626	2,710	892	1,309	0	0	1,463	1,012	271	390
産業廃棄物(農業)	966	1,049	580	629	0	0	386	419	0	0
産業廃棄物(鉱業)	98	49	55	26	0	0	42	23	1	0
産業廃棄物(県外搬入)	197	187	68	91	0	0	87	73	42	23
バイオマス資源(畜糞以外)	1,071	831	411	290	657	538	3	4	0	0
計	5,758	5,561	2,063	2,396	657	538	2,412	1,917	387	493

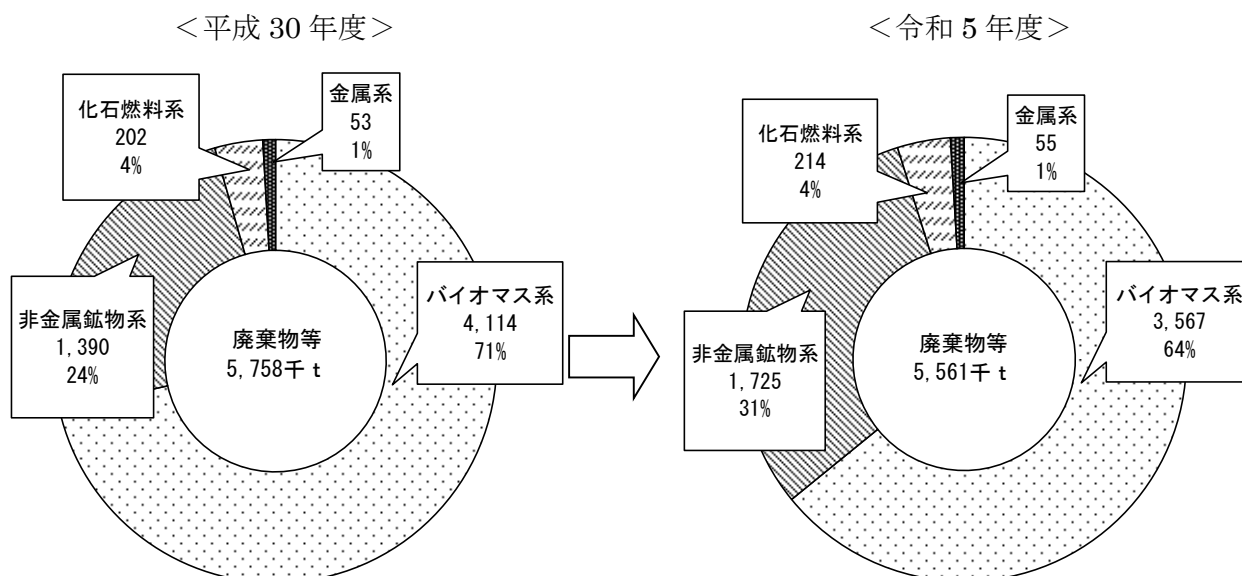


図 2-6 廃棄物等の発生量の推移（単位：千 t）

平成 30 年度と比較すると、循環利用量が 333 千 t 増加した。その主たる要因は、産業廃棄物（農業及び鉱業に係るものを除く）の循環利用量が 417 千 t 増加したためである。これは、建設業から排出されるがれき類の循環利用量（コンクリート片や廃アスファルト等の再生砕石や再生合材としての循環利用量）（321 千 t→602 千 t）が大きく増加したことが影響したと考えられる。

一方、一般廃棄物（ごみ）については、循環利用量が 13 千トン減少したが、これは、市町村の資源化施設に搬入される資源物が、ペーパーレス化や、PET ボトルの普及によるガラス類の減少等により、5 年前と比べて減少したこと等が影響している。

また、数値の把握は困難であるが、スーパーマーケット等での店頭回収等により、市町村の資源化施設へ搬入される量が減少した可能性も考えられる。

表 2-3 資源化量の推移（平成 30 年度～令和 5 年度）（単位：t）

年度	一般廃棄物 リサイクル 率 【(A)/(B)】	分子								分母（収集ごみ+直接搬入ごみ）					
		(A) 資源化量 合計 【A+B+C】	A中間処理による資源化量				B直接 資源化量	C集団 回収量	(B) 合計 【A'+B'+ C'+D'+ E'】	A' 直接 最終 処分量	B' 直接 焼却量	C' 焼却 以外の 中間処理	D' 直接 資源化量	E' 集団 回収量	
			①焼却施設由来		②粗大 ごみ 由来	③資源化 施設 由来									④ごみ 堆肥化 施設由来
			秋田市 溶融 スラグ												
H30	15.9%	57,300	13,395	11,928	3,078	21,597	1,078	13,773	4,379	361,230	3,788	299,463	39,827	13,773	4,379
R1	15.3%	54,904	13,848	12,225	2,717	20,713	786	12,783	4,057	358,897	4,180	299,211	38,666	12,783	4,057
R2	14.9%	52,292	12,933	11,705	2,256	19,849	909	12,830	3,515	350,514	3,011	291,677	39,481	12,830	3,515
R3	14.6%	50,150	10,979	10,174	2,328	19,731	726	13,040	3,346	344,656	2,941	287,191	38,138	13,040	3,346
R4	14.1%	48,241	9,556	9,247	2,825	19,288	503	12,814	3,255	341,894	3,379	283,564	38,882	12,814	3,255
R5	13.6%	44,150	9,517	9,192	2,481	17,221	307	11,671	2,953	324,943	3,357	271,759	35,203	11,671	2,953

表 2-4 資源化施設由来の資源化量の内訳（単位：t）

合計（t/年）		紙類	紙 バック	紙製容 器包装	金属類	ガラス 類	ペット ボトル	白色 トレイ	容器包 装プラ スチック	製品 プラス チック	その他 プラス チック 類	布類	肥料	飼料	焼却 灰・飛 灰のセ メント 原料化	その他
R5	17,221	4,731	0	5	2,765	5,426	2,357	0	266	0	95	50	0	0	1,046	480
【参考】 H30	21,597	6,408	0	6	3,432	7,012	2,121	4	360	0	97	168	0	0	1,428	561
H30からの 増減	-4,376	-1,677	0	-1	-667	-1,586	236	-4	-94	0	-2	-118	0	0	-382	-81
増減率	-20%	-26%	-	-17%	-19%	-23%	11%	-100%	-26%	-	-2%	-70%	-	-	-27%	-14%

表 2-5 廃棄物等の発生及び処理等の量（令和 5 年度）

単位：千t

	発生量	循環利用量	自然還元量	減量化量	最終処分量
一般廃棄物(ごみ)	380	51	0	249	80
バイオマス系	264	33	0	215	16
非金属鉱物系	58	5	0	0	54
金属系	15	6	0	0	9
化石燃料系	43	8	0	35	0
一般廃棄物(し尿)	355	0	0	354	0
バイオマス系	355	0	0	354	0
産業廃棄物	3,995	2,055	0	1,527	413
バイオマス系	2,117	815	0	1,289	13
非金属鉱物系	1,667	1,126	0	161	380
金属系	41	39	0	0	2
化石燃料系	171	76	0	77	18
バイオマス資源	831	290	538	4	0
バイオマス系	831	290	538	4	0
バイオマス系	3,567	1,138	538	1,861	30
非金属鉱物系	1,725	1,131	0	161	434
金属系	55	44	0	0	11
化石系	214	83	0	112	19
合計	5,561	2,396	538	2,134	493

注)一般廃棄物(ごみ)の内訳および処分比率は、国の循環利用量の推計結果(令和4年度実績)を基に推計した。

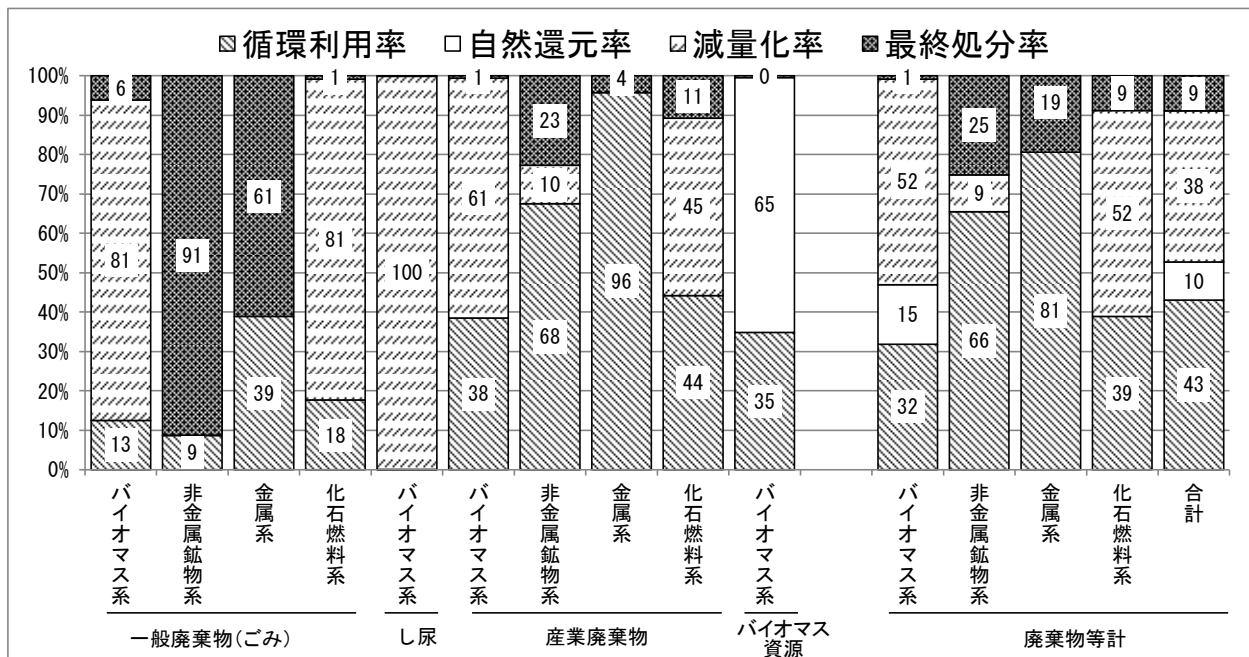


図 2-7 廃棄物等の発生及び処理等の量の割合（令和 5 年度）

第2節 循環利用率と資源生産性

物質フローから得られる指標についてみると、令和5年度の「入口側の循環利用率」は13.6%となっており、平成30年度より3.1ポイント増加している。これは、総物質投入量が減少（△2,102t）した中で循環利用量（333t）が増加したためである。建設業由来のがれき類（産業廃棄物）等の再利用・再生利用に係る取組が推進された結果と考えられる。

令和5年度の資源生産性は242千円/tとなっており、平成30年度と比べて40千円/t増加している。これは天然資源等投入量が減少し、県内総生産が増加したためである。

表 2-6 循環利用率と資源生産性

	秋田県		全国値
	平成30年度	令和5年度	令和4年度
入口側の循環利用率 [①/③×100]	10.5%	13.6%	16.3%
出口側の循環利用率 [①/②×100]	35.8%	43.1%	43.3%
廃棄物等発生率 [②/③×100]	29.2%	31.6%	37.7%
循環利用量 [①]	2,063千t	2,396千t	226,000千t
廃棄物等発生量 [②]	5,758千t	5,561千t	523,000千t
総物質投入量 [③]	19,713千t	17,611千t	1,388,000千t
輸移入超過率 [④/⑤×100]	274.5%	432.9%	429.6%
輸移入資源・製品量 [④]	9,606千t	9,667千t	696,000千t
輸移出量 [⑤]	3,500千t	2,233千t	162,000千t
資源生産性 [⑥/⑦×100]	202千円/t	242千円/t	475千円/t
県内(国内)総生産額 [⑥]	35,206億円	36,293億円	5,519,500億円
天然資源等投入量 [⑦]	17,414千t	14,986千t	1,162,000千t

※令和5年度の県内総生産額は、実際には令和4年度実績（「令和4年度秋田県県民経済計算（令和7年3月）」より）

※全国の令和5年度の数値は、令和7年11月現在で公表されていない。

1. 入口側の循環利用率（循環利用量/総物質投入量）

令和5年度の総物質投入量に占める循環利用量の割合（入口側の循環利用率）は13.6%であり、平成30年度より3.1ポイント増加した。これは、総物質投入量が減少した中で、産業廃棄物の循環利用量が増加（H30年度から461千t増）したためであり、がれき類などの資源化されやすい建設業由来の産業廃棄物の循環利用量が多くを占めている。

一方で、入口側の循環利用率は、依然として全国の平均値よりも低い状況となっている。その要因としては、秋田県の経済活動に投入される資源の大半を占める砂利等が社会資本としてストックされていることや、石炭・石油がエネルギーとして消費されることなどにより、総物質投入量と比べて廃棄物等の排出自体が少ない（廃棄物等発生率：秋田県31.6%、全国37.7%）ことが考えられる。

参考：秋田県には火力発電所があり、天然資源の石炭を県外より大量に移入し、消費している。

表 2-7 秋田県の火力発電所

	燃料	出力	備考
能代火力発電所	石炭	180 万 kW	令和 2 年 3 月に 3 号機稼働

2. 出口側の循環利用率（循環利用量／廃棄物等発生量）

令和 5 年度の廃棄物等発生量に占める循環利用量の割合（出口側の循環利用率）は 43.1% であり、平成 30 年度より 7.3 ポイント増加した。これは、廃棄物等の発生量が減少した中で、産業廃棄物の循環利用量が増加（H30 年度から 461 千 t 増）したためであり、がれき類などの資源化されやすい建設業由来の産業廃棄物の循環利用量はその多くを占めている。なお、出口側の循環利用率は、全国値の 43.2% に対して、秋田県は 43.1% とほぼ同水準であった。

また、再生利用率については、一般廃棄物（ごみ）、産業廃棄物ともに全国値より低い状況となっている。産業廃棄物の再生利用率が低いのは、最終処分率（10.9%）が高いためであり、これは、非鉄金属製錬に伴い発生する鉱さいや火力発電に伴い発生する石炭灰を大量に最終処分している企業が県内にあることが影響している。

表 2-8 再生利用率の比較（令和 5 年度）

	秋田県	全 国
一般廃棄物（ごみ）	13.6%	19.5%
産業廃棄物	48.7% (43.9%)	54.4%

※排出量（有償物量を除く）を 100 とした場合の割合

※全国の産業廃棄物の再生利用率は令和 5 年度速報値

※（ ）内は、農業と鉱業に係る産業廃棄物を除いた再生利用率

3. 資源生産性（総生産額／天然資源等投入量）

令和 5 年度の資源生産性は 242 千円/t であり、平成 30 年度と比べて 40 千円/t 増加している。なお、秋田県内の総生産額は、平成 30 年度と比較すると、令和 5 年度は名目 GDP が約 3%、実質 GDP が約 6% 増加している。

全国と比較すると、令和 5 年度の本県の資源生産性は、全国平均の約 2 分の 1 にとどまっている。本県の資源生産性が低い要因としては、砂利・岩石や石炭・石油といった付加価値の低い一次製品の投入割合が高く、高付加価値である製品等の二次製品の量が少ないことが挙げられる。

なお、サービス業や小売業、観光業など、比較的資源の消費が少ない産業が発達し、県内総生産を押し上げている都道府県では、資源生産性が高くなる傾向にある。

表 2-9 名目 GDP と実質 GDP 及びその差

	平成 30 年度	令和 5 年度	減少率
①名目 GDP	35,206 億円	36,293 億円	+3.1%
②実質 GDP	34,036 億円	36,105 億円	+6.1%

※令和 5 年度の県内総生産は、実際には令和 4 年度実績（「令和 4 年度秋田県民経済計算（令和 7 年 3 月）」より）

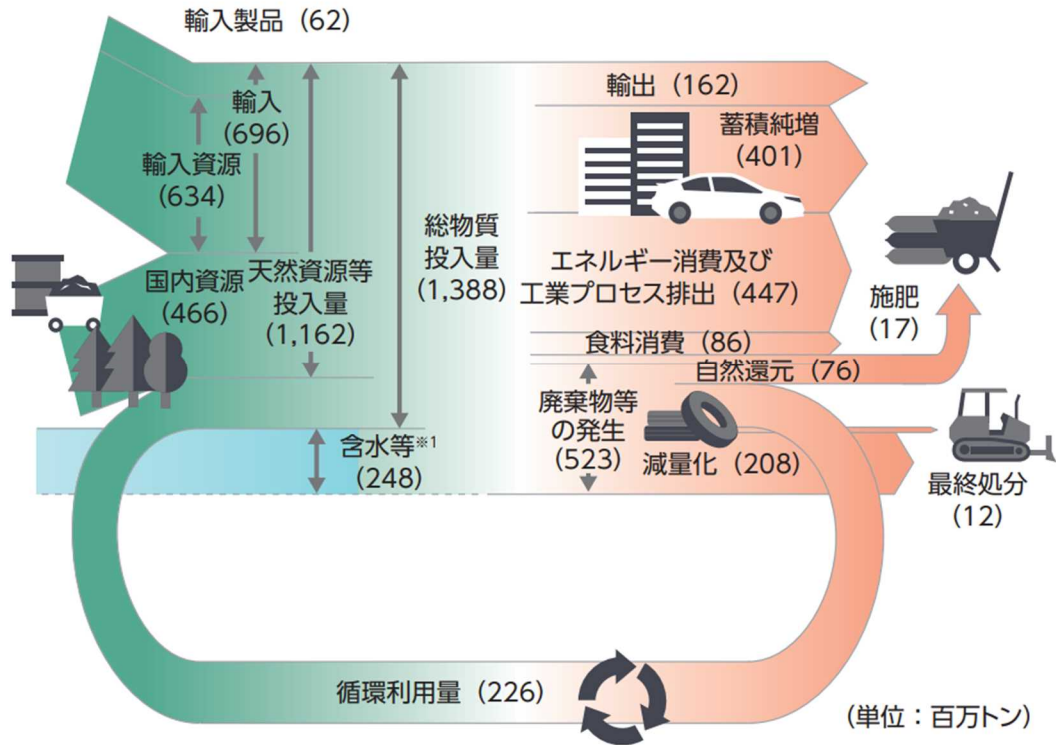


図 2-8 参考：日本の物質フロー（令和 4 年度）

※出典：令和 7 年版環境白書

第 3 節 第 4 次秋田県循環型社会形成推進基本計画の基本目標の達成状況等

1. 循環型社会形成推進に関する基本目標の達成状況

入口側の循環利用率は増加しており、令和 5 年度の実績値は計画の目標値を達成している。令和 5 年度の間目標値を 1.1 ポイント上回る結果となった。

表 2-10 入口側の循環利用率の推移と目標値

	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和 5 年度	令和 5 年度 中間目標値	令和 7 年度 目標値	進捗状況
秋田県	7.1%	9.6%	10.5%	13.6%	12.5%	13.3%	達成
全国	14.1%	16.1%	15.4%	—	—	18.0%	—

※全国の令和 5 年度の数値は、令和 7 年 11 月現在で公表されていない。

出口側の循環利用率も増加しており、令和 5 年度の実績値は計画の目標値を達成している。
令和 5 年度の間目標値を 4.1 ポイント上回る結果となった。

表 2-11 出口側の循環利用率の推移と目標値

	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和 5 年度	令和 5 年度 中間目標値	令和 7 年度 目標値	進捗状況
秋田県	29.4%	36.3%	35.8%	43.1%	39.0%	40.0%	達成
全国	42.4%	46.1%	43.6%	—	—	47.0%	—

※全国の令和 5 年度の数值は、令和 7 年 11 月現在で公表されていない。

2. 一般廃棄物、産業廃棄物に関する数値目標の達成状況

一般廃棄物及び産業廃棄物に関する数値目標についてみると、一般廃棄物の県民 1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量並びに産業廃棄物の排出量及び最終処分量は、既に令和 7 年度の目標値を達成している。

表 2-12 一般廃棄物及び産業廃棄物の実績値と目標値

		実績値		目標値		達成状況
		平成 30 年度	令和 5 年度	令和 5 年度	令和 7 年度	
一般 廃棄物	1 人 1 日当たりごみ排出量 (g/人・日)	989	957	950	935	未達成
	(参考)					
	内訳の					
	排出量					
	家庭系 (g/人・日)	560	551	-	500	(未達成)
	資源系 (g/人・日)	105	92	-	108	(-)
	事業系 (g/人・日)	324	314	-	327	(達成)
	最終処分量 (千 t)	32	32	29	27	未達成
産業 廃棄物	排出量 (千 t)	2,485	2,498	2,660	2,680	達成
	最終処分量 (千 t)	271	390	394	393	達成

第4節 課題と施策の方向性

1. 近年の環境・廃棄物行政等の動向

近年の環境や廃棄物に係る法制度や計画等は、国際的な取り決めを受けて、新たな考え方による見直しが進んでいる。

令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環促進等に関する法律」（以下「プラスチック資源循環促進法」という。）により、製造から排出・回収・リサイクルまでの一貫したプラスチック管理が求められるようになった。

さらに、令和6年8月には、国において「第5次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、資源の有効利用を一層推進するとともに、経済と環境の好循環を目指す「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行が重要な政策方針として位置付けられた。

令和7年2月には、国が廃棄物処理法第5条の2第1項に基づく「廃棄物の処理及び清掃に関する基本方針」を示し、循環経済の実現に向けた廃棄物処理の効率化・脱炭素化・地域連携の強化等が明確化された。さらに、食品ロス削減に関しては、令和7年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（以下「食品ロス削減推進法」という。）が策定され、事業者に対し、取組の強化が求められている。

また、令和6年3月に環境省から通知「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」が発出され、人口減少が進む中で将来にわたって持続可能な廃棄物処理体制を確保するため、さらなるごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化が求められている。

以上の動向を踏まえると、次期秋田県循環型社会形成推進基本計画においては、プラスチック資源の循環利用、食品ロスの削減、新たな循環資源の創出、循環経済の移行促進、ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化の推進が重要な課題になると考えられる。

表 2-13 環境や廃棄物に係る法制度や計画等

年	月	内容
平成30年 2018年	3月	「災害廃棄物対策指針」改定
		「秋田県災害廃棄物処理計画」策定
	4月	「第5次環境基本計画」閣議決定
	6月	「第4次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定
		「廃棄物処理施設整備計画」閣議決定（改定）
11月	「気候変動適応計画」閣議決定	
令和元年 2019年	5月	「プラスチック資源循環戦略」閣議決定
	6月	「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」閣議決定
		「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がG20サミットで採択
	7月	「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」閣議決定（改定）
10月	「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行	
令和2年 2020年	3月	「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」閣議決定
	7月	小売業者が提供するレジ袋の有料化が開始

	9月	「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」公表
	10月	首相が2050年までにカーボンニュートラルの実現をめざすことを表明
令和3年 2021年	3月	「第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画」策定
	9月	「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」策定
	10月	「気候変動適応計画」閣議決定（改定）
		「地球温暖化対策計画」閣議決定（改定）
		「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」閣議決定（改定）
令和4年 2022年	3月	「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」策定
		「秋田県食品ロス削減推進計画」策定
	4月	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行
	9月	「バイオマス活用推進基本計画」閣議決定（改定）
令和5年 2023年	4月	「災害廃棄物対策指針」改定
	5月	「気候変動適応計画の変更」閣議決定（改定）
	6月	「廃棄物処理施設整備計画」閣議決定（改定）
令和6年 2024年	3月	環境省通知「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」発出
	5月	「第6次環境基本計画」閣議決定（策定）
	8月	「第5次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定
令和7年 2025年	2月	「地球温暖化対策計画」閣議決定（改定）
		「廃棄物処理法に基づく基本方針」（改定）
	3月	「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」閣議決定（改定）
		「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」閣議決定（改定）
		「秋田県災害廃棄物処理計画」改定
11月	「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」施行	

① プラスチック

プラスチック資源循環促進法が令和4年4月に施行され、プラスチック使用製品の設計から廃棄に至るまでの各段階において、あらゆる主体がプラスチックの資源循環等の取組みを実施することになった。

秋田県の一般廃棄物をみると、令和5年度時点で容器包装プラスチックを分別・収集しているのは7市町村、製品プラスチックを分別・収集している市町村は無い状況である。

また、産業廃棄物の廃プラスチック類については、令和5年度の減量化率（焼却）は29%、最終処分率は21%となっている。減容のために焼却されていると考えられる。

プラスチックごみのマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルの促進を図っていくため、市町村や業界団体とともにプラスチックごみの再商品化に向けた検討を進める必要がある。

② 食品ロス

食品ロス削減推進法が令和元年 10 月に施行された。この法律は、これまでの食品リサイクル法の取組に加え、国や地方公共団体、事業者、消費者など、多様な主体が連携して食品ロスの削減を推進することを目的としている。令和 7 年 3 月には基本方針が改定され、さらなる削減の取組が示されたところである。

食品ロスの取組は進んでいるが、一般廃棄物の可燃ごみに含まれる食品廃棄物の量は未だに多いことから、さらなる削減と、それでもなお排出される食品廃棄物の再資源化等の促進に向けた検討が必要である。

③ 災害廃棄物対策

近年では全国的に大規模災害が頻発しており、秋田県では令和 5 年 7 月 14 日からの大雨により大きな被害が生じ、大量の災害廃棄物が発生した。

秋田県は、令和 7 年 3 月に災害廃棄物処理計画を策定したところであるが、平時から災害廃棄物処理体制の強靱化を図り、災害廃棄物等を適正かつ迅速に処理できる体制の構築を強化することが求められている。

④ ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化

令和 6 年 3 月に環境省から通知「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」が発出され、持続可能な適正処理の確保や気候変動対策のための脱炭素化の推進を目指して、ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化を計画的に進める必要性が示されている。

秋田県は人口減少が全国より早く進んでいることから、今後、ごみ排出量の減少により、ごみ処理のコストが増大すること等も想定される。持続可能なごみ処理体制の確保に向けて、令和 3 年 9 月に策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」の改定も検討する必要がある。

⑤ 脱炭素対策

近年の豪雨、台風等の頻発による自然災害の激甚化、国内での平均気温の上昇トレンド等、気候変動による影響は明らかなものとなっている。

環境省は、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、なお焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収と CCUS による炭素回収・利用を徹底し、2050 年までに廃棄物分野におけるカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）を実現することを目標として掲げている。

秋田県は、令和 4 年 3 月に「第 2 次秋田県地球温暖化対策推進計画」を改定しており、廃棄物の発生抑制と焼却処理及び埋立処分の削減、プラスチック対策、食品ロス対策等について、脱炭素を意識しながら取組を進めていく必要がある。

⑥ 再資源化事業等の高度化

再資源化事業等の高度化に関する法律が制定され、令和 7 年 11 月に完全施行となった。

この法律は、効率的な再資源化の実施、再資源化の生産性の向上等により温室効果ガス排出量削減の効果が高い資源循環の促進を図るため、再資源化のための廃棄物の収集・運搬または処分の過程の高度化を促進するための措置等を講じることにより、環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

主な取組内容としては、広域的な分別収集及び再資源化の推進、分離・回収技術の高度化に係る施設の整備促進、温室効果ガス削減効果を高めるための効率的な設備導入の促進が挙げられ、地方公共団体は資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化を促進するよう必要な措置を講ずるものとされている。

2. 秋田県の廃棄物の動向と施策の方向性

秋田県の物質フローにおける循環利用率と資源生産性が全国と比べて低いのは、製紙や非鉄製錬などの素材産業や石炭火力発電所が大量の資源を消費し、廃棄物として発生する石炭灰や鉱さいを大量に最終処分しているという秋田県の産業構造等の特徴を色濃く反映している。

例えば、秋田県は、県内需要の2倍以上の電気を発電しており、他県に電気を供給しているが、こうしたエネルギー産業・経済状況と石炭灰（産業廃棄物）の排出量は密接に関連していることから、施策的にコントロールすることは難しい。

また、全国と比較して循環利用率が低いという課題があり、従来の取組（プラスチックや食品廃棄物等の資源循環）に加え、新たな循環資源の創出等を実現するためのリサイクルネットワークづくり等、改善できる可能性があると考えられる。

① 一般廃棄物（ごみ）

(1) 全国や他県との比較

排出量や再生利用率等について全国や他県と比較すると、表 2-14 のとおりであり、次の特徴がある。

- 県民1人1日当たりの排出量が多く、生活系と事業系の排出量がいずれも全国より多くなっている。
- ごみの平均分別数が少なく、一般廃棄物のリサイクル率が低い。
- 1人当たり年間処理経費は高い。
- ごみ有料化の実施状況は、市町村数の割合で見ると低いが、人口割合で見ると高い。
- ごみ焼却施設当たりの年間処理量が少ない。また、直接焼却率も高い。
- 最終処分率が全国よりも高い。

表 2-14 全国や他県との各指標比較（令和 5 年度）

47都道府県

	1人1日 当たりの 排出量 (g/人・日)	生活系		再生 利用率 (%)	(燃料化・セ メント原料 化等除く)	最終 処分率 (%)	1人当たり 年間処理 経費 (円/人・年)	有料化 実施状況 (市町村数) (%)	有料化 実施状況 (人口数) (%)	平均 分別数	直接 焼却率 (%)	焼却施設 当たりの年間 処理量 (t/年)
		生活系	事業系									
平均(加重)	851	592	259	19.5	17.6	8.4	13,557	66.2	43.0	13.7	80.3	35,377
最大	989	703	417	29.0	27.0	17.0	20,078	100.0	100.0	20.8	89.0	73,567
最小	749	474	179	11.9	11.7	2.9	10,568	3.0	5.5	8.6	64.8	13,871
秋田県	957	643	314	13.6	13.3	9.9	15,448	64.0	80.4	9.1	84.5	21,158
全国順位	43	35	39	40	37	31	38	26	12	45	38	40

人口規模が同程度(±20%)の県【秋田県,山形県,富山県,石川県,山梨県,和歌山県,香川県,佐賀県,大分県,宮崎県の10県】

	1人1日 当たりの 排出量 (g/人・日)	生活系		再生 利用率 (%)	(燃料化・セ メント原料 化等除く)	最終 処分率 (%)	1人当たり 年間処理 経費 (円/人・年)	有料化 実施状況 (市町村数) (%)	有料化 実施状況 (人口数) (%)	平均 分別数	直接 焼却率 (%)	焼却施設 当たりの年間 処理量 (t/年)
		生活系	事業系									
平均(加重)	906	614	292	16.2	15.0	9.6	13,501	76.7	75.2	12.9	80.8	30,175
最大	989	657	350	21.4	20.1	13.3	15,660	100.0	100.0	16.3	87.4	56,623
最小	825	548	244	11.9	11.9	3.8	11,335	37.0	33.6	9.1	73.6	21,158
秋田県	957	643	314	13.6	13.3	9.9	15,448	64.0	80.4	9.1	84.5	21,158
順位	9	7	8	7	8	7	9	8	5	10	8	10

東北地方【青森県,岩手県,宮城県,秋田県,山形県,福島県の6県】

	1人1日 当たりの 排出量 (g/人・日)	生活系		再生 利用率 (%)	(燃料化・セ メント原料 化等除く)	最終 処分率 (%)	1人当たり 年間処理 経費 (円/人・年)	有料化 実施状況 (市町村数) (%)	有料化 実施状況 (人口数) (%)	平均 分別数	直接 焼却率 (%)	焼却施設 当たりの年間 処理量 (t/年)
		生活系	事業系									
平均(加重)	929	643	286	14.2	13.8	10.9	13,056	47.1	43.9	13.0	84.0	27,949
最大	968	680	315	16.4	15.3	12.2	15,448	85.7	80.4	14.9	87.4	44,027
最小	868	606	260	12.6	11.7	9.5	11,830	3.0	7.9	9.1	80.8	21,158
秋田県	957	643	314	13.6	13.3	9.9	15,448	64.0	80.4	9.1	84.5	21,158
順位	4	3	5	3	4	3	6	2	1	6	4	6

出典:一般廃棄物処理実態調査、有料化のデータについては山谷修作ホームページ「ごみ有料化情報」
 ※1人当たり年間処理経費は、建設・改良費を除く。経費には減価償却費及び経常収益は考慮されていない。
 ※焼却施設当たりの年間処理量は、焼却量÷施設数だが処理実績のない施設は施設数にカウントしていない。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみの排出量は減少傾向にあるが、県民1人1日当たりの排出量は横ばい傾向で推移しており、全国と比較すると高い水準にある。

表 2-15 事業系ごみの排出量

	秋田県	秋田県	全 国
	排出量 (千 t)	1人1日当たりの排出量 (g/人・日)	
R元	95	321	280
R2	93	310	252
R3	92	312	254
R4	91	316	260
R5	90	314	259

事業系ごみへの取組は市町村によって差があり、搬入を制限している市町村もあれば、地元企業の支援のために受け入れしている市町村もあると考えられる。事業系ごみの対策として、次の方法が考えられる。

○ 食品廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進

事業系ごみの中でも、外食産業や小売業から排出される食品廃棄物は大きな割合を占めている。食品ロス削減推進法や食品リサイクル法の理念に基づき、食品廃棄物の削減やリサイクルを一層推進する必要がある。

県内では、令和4年3月に「秋田県食品ロス削減推進計画」を策定しており、その中で「事業系食ロスの発生量」の数値目標（令和12年度：1.8万t）を定めている。今後も、環境、教育、農業などの関係部局が連携し、多角的な取組を展開することが求められる。

○ 搬入基準の厳格化と展開検査の徹底

事業系一般廃棄物については、搬入時の分別が不十分なケースも見られ、資源ごみや産業廃棄物が混入している可能性もある。こうした状況に対応するため、市町村による展開検査の強化や、再資源化施設以外の処理施設への資源ごみの搬入制限など受け入れ基準を厳格化し、適正処理のルールを徹底することが有効である。

排出事業者に対しては、適正な分別と処理責任の明確化を促す情報提供や指導も併せて実施していくことが望まれる。

○ 搬入手数料の見直しによるインセンティブの創出

ごみ処理手数料が安価に設定されている場合、事業者によるごみの削減努力が進みにくい要因となる。ごみ処理手数料を適正な料金水準とすることで、発生抑制やリサイクルのインセンティブを高めることが期待される。

一方で、事業者の過度な負担とならないよう、料金の見直しの際は地域経済や企業活動への影響も考慮しつつ、段階的に進めることが重要である。

○ 情報提供と支援策の充実

事業系ごみの発生抑制・適正処理を推進するには、排出事業者が正しい知識を持ち、自ら行動できる環境を整えることも重要である。パンフレットやホームページでの積極的な情報提供に加え、広報誌やSNSなど多様な媒体を活用した効果的な発信により、事業者への理解促進と行動変容を図る必要がある。

(3) リサイクル率

1) リサイクル率の推移

秋田県の一般廃棄物のリサイクル率は近年漸減傾向にあり、全国より低くなっている。また、全国と秋田県の再生利用率の差は、平成30年度では4ポイントであったが、令和5年度には5.9ポイントになっていることから、差は広がる傾向にある。

一般廃棄物のリサイクル率が減少している理由として、次のことが影響していると考えられる。

- ペーパーレス化や電子媒体の普及による紙類の排出量及び再生利用量の減少
- ガラス瓶からPETボトルへの置き換え
- スーパーマーケットでの店頭回収など民間での資源回収の増加（民間資源回収量は、基本的に一般廃棄物実態調査には計上されていない）。

これらについて、県内の状況を定量的に示すのは困難であるが、生活系ごみの排出量や再生利用量の減少に影響していると考えられる。

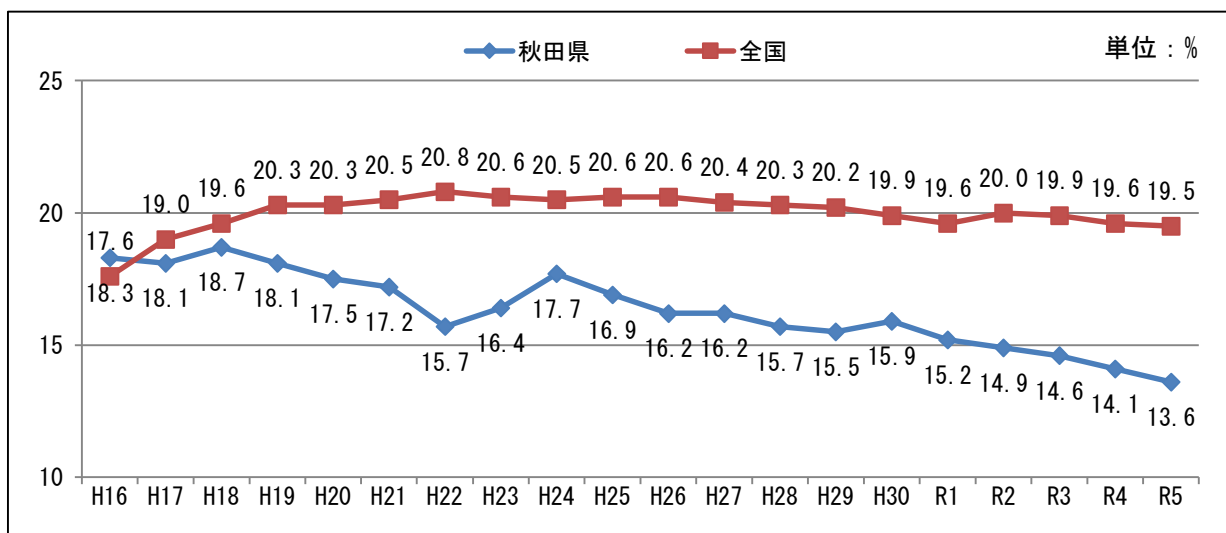


図 2-9 一般廃棄物のリサイクル率の推移

2) 循環利用されたごみの種類

一般廃棄物のリサイクル率は、全国の19.6%に対して秋田県は13.6%と低くなっている。再生利用されたごみの種類を全国と比較したのが表 2-16 であり、紙類と容器包装プラスチックの再生利用の割合が低くなっている。紙類については、ペーパーレス化により排出の削減が進んだ影響と推察される。容器包装プラスチックについては、平成30年度における国の容器包装プラスチックの再生利用量割合が1.5%であったが、令和5年度には0.2ポイント増加し、再生利用量割合が1.7%となった。全国的に容器包装プラスチックの分別回収が増加している一方、秋田県内では容器包装プラスチックを回収しているのは7市町村にとどまっている。

また、秋田県では、直接焼却の割合が高くなっており、リサイクル可能な廃棄物が焼却処理されている可能性が推測される。

表 2-16 秋田県と全国の排出及び処理等の量の比較（令和 5 年度）

単位：t

	秋田県	全国
一般廃棄物(ごみ)排出量	324,537 (100%)	38,974,270 (100%)
再生利用量	44,150 (13.6%)	7,633,479 (19.6%)
紙類	18,002 (5.5%)	2,705,221 (6.9%)
紙パック	5 (0.0%)	11,477 (0.0%)
紙製容器包装	48 (0.0%)	117,040 (0.3%)
金属類	5,247 (1.6%)	735,528 (1.9%)
ガラス類	6,008 (1.9%)	637,756 (1.6%)
ペットボトル	2,557 (0.8%)	341,661 (0.9%)
白色トレイ	8 (0.0%)	2,513 (0.0%)
容器包装プラスチック	511 (0.2%)	681,385 (1.7%)
プラスチック類	106 (0.0%)	41,275 (0.1%)
布類	51 (0.0%)	173,701 (0.4%)
肥料	137 (0.0%)	119,003 (0.3%)
飼料	0 (0.0%)	5,525 (0.0%)
溶融スラグ	9,479 (2.9%)	493,234 (1.3%)
固形燃料(RDF,RPF)	0 (0.0%)	216,815 (0.6%)
燃料	0 (0.0%)	56,102 (0.1%)
焼却灰・飛灰のセメント原料化	1,046 (0.3%)	464,925 (1.2%)
セメント等への直接投入	0 (0.0%)	14,198 (0.0%)
飛灰の山元還元	0 (0.0%)	42,446 (0.1%)
廃食用油(BDF)	7 (0.0%)	4,103 (0.0%)
その他	938 (0.3%)	769,571 (2.0%)
減量化量	248,541 (76.6%)	28,184,468 (72.3%)
直接焼却量	271,759 (83.7%)	30,239,367 (77.6%)
最終処分量	31,846 (9.8%)	3,156,323 (8.1%)
直接最終処分量	3,357 (1.0%)	312,277 (0.8%)
焼却残さ量	23,201 (7.1%)	2,493,497 (6.4%)
処理残さ量	5,288 (1.6%)	350,549 (0.9%)

※排出量を 100%とした場合の割合。前ページの再生利用率は処理量を 100%としているため、数値が一致しない。

平成30年度と令和5年度を比較すると、排出量に比べて再生利用量の減少率が大きくなっており、特に溶融スラグ、紙類の減少が大きくなっている。紙類については、民間での回収が活発であり、再生利用量として計上されていない（把握できていない）ことや、溶融スラグについては、秋田市の混合ごみから資源化される溶融スラグの割合が平成30年度と比較して減少していることが要因であると考えられる。

表 2-17 秋田県の種類別の再生利用量等の比較

単位：t

	平成30年度	令和5年度	増減	
			量	率
一般廃棄物(ごみ)排出量	361,443	324,537	-36,906	-10.2%
再生利用量	57,358	44,150	-13,208	-23.0%
紙類	23,415	18,002	-5,413	-23.1%
紙パック	13	5	-8	-61.5%
紙製容器包装	80	48	-32	-40.0%
金属類	6,489	5,247	-1,242	-19.1%
ガラス類	7,571	6,008	-1,563	-20.6%
ペットボトル	2,231	2,557	326	14.6%
白色トレイ	6	8	2	33.3%
容器包装プラスチック	434	511	77	17.7%
プラスチック類	102	106	4	3.9%
布類	204	51	-153	-75.0%
肥料	79	137	58	73.4%
飼料	0	0	0	-
溶融スラグ	13,253	9,479	-3,774	-28.5%
固形燃料(RDF,RPF)	0	0	0	-
燃料	0	0	0	-
焼却灰・飛灰のセメント原料化	1,428	1,046	-382	-26.8%
セメント等への直接投入	0	0	0	-
飛灰の山元還元	0	0	0	-
廃食用油(BDF)	15	7	-8	-53.3%
その他	2,038	938	-1,100	-54.0%

また、人口5万人以上の市町村についてみると、表2-18のとおりであり、大館市、由利本荘市、大仙市の再生利用の割合が低くなっている。

- 紙類の再生利用率が低い（横手市、大館市、由利本荘市、大仙市）
- 容器包装・製品プラスチックを再生利用していない（秋田市、大館市、由利本荘市）
- 直接焼却量の割合が高い（秋田市、横手市、由利本荘市、大仙市）
- 最終処分率が高い（大館市、由利本荘市、大仙市）

表 2-18 人口 5 万人以上の県内市町村の排出及び処理等の量（令和 5 年度）

単位:t

	秋田市	横手市	大館市	由利本荘市	大仙市
一般廃棄物(ごみ)排出量	103,497 (100%)	26,643 (100%)	24,363 (100%)	24,738 (100%)	28,137 (100%)
再生利用量	20,906 (20.2%)	4,111 (15.4%)	2,425 (10.0%)	2,128 (8.6%)	2,428 (8.6%)
紙類	7,636 (7.4%)	1,294 (4.9%)	1,184 (4.9%)	1,156 (4.7%)	1,015 (3.6%)
紙パック	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)
紙製容器包装	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
金属類	1,026 (1.0%)	463 (1.7%)	386 (1.6%)	418 (1.7%)	559 (2.0%)
ガラス類	1,970 (1.9%)	710 (2.7%)	429 (1.8%)	373 (1.5%)	338 (1.2%)
ペットボトル	1,042 (1.0%)	203 (0.8%)	255 (1.0%)	161 (0.7%)	156 (0.6%)
白色トレイ	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)
容器包装プラスチック	0 (0.0%)	132 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	142 (0.5%)
プラスチック類	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (0.0%)
布類	0 (0.0%)	50 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
肥料	0 (0.0%)	0 (0.0%)	137 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
飼料	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
熔融スラグ	9,192 (8.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
固形燃料(RDF,RPF)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
燃料	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
焼却灰・飛灰のセメント原料化	0 (0.0%)	1,046 (3.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
セメント等への直接投入	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
飛灰の山元還元	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
廃食用油(BDF)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.0%)
その他	40 (0.0%)	213 (0.8%)	34 (0.1%)	20 (0.1%)	200 (0.7%)
減量化量	78,920 (76.3%)	21,644 (81.2%)	17,730 (72.8%)	18,850 (76.2%)	21,526 (76.5%)
直接焼却量	86,081 (83.2%)	22,502 (84.5%)	18,656 (76.6%)	20,896 (84.5%)	24,265 (86.2%)
最終処分量	3,671 (3.5%)	888 (3.3%)	4,208 (17.3%)	3,760 (15.2%)	4,183 (14.9%)
直接最終処分量	941 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	333 (1.3%)	0 (0.0%)
焼却残さ量	2,730 (2.6%)	888 (3.3%)	1,793 (7.4%)	2,806 (11.3%)	3,654 (13.0%)
処理残さ量	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,415 (9.9%)	621 (2.5%)	529 (1.9%)

全国の類似市町村と比較して、資源の回収率が低く、最終処分される割合が高い市が多かった（巻末の参考資料を参照）。紙やプラスチック資源を積極的に回収する取組が必要と考えられる。

(4) ごみ処理経費

秋田県の 1 人当たり年間ごみ処理経費は、全国や東北 6 県より高くなっている。ごみ処理施設当たりの処理量が少ないこと等が要因となっているものと考えられる。

表 2-19 1 人当たり年間処理経費（令和 5 年度）

	秋田県	全国	東北 6 県
ごみ処理経費	15,448 円	13,557 円	13,056 円

※建設・改良費を除く。減価償却費及び経常収益を考慮していない。

(5) 生活系ごみの有料化

秋田県の生活系ごみの有料化の実施状況は、市町村数の割合で見ると低いですが、人口割合で見ると高くなっている。しかし、生活系ごみの1人1日当たりの排出量は全国平均よりもやや高い状況となっている。

県内の市町村のうち有料化をしている16市町村では、1人1日当たりの生活系ごみ排出量の平均が636g/人・日と、有料化をしていない9市町村の平均(676g/人・日)と比べて40g/人・日少ない状況となっている。

このように、ごみ処理の有料化による削減効果は限定的となっているが、今後ごみ処理の有料化に向けた取組を推進するとともに、食品ロス等削減の取組の推進も必要である。

表 2-19 生活系ごみの有料化を実施している割合（令和5年度）

	秋田県	全 国
市町村数	64.0%	66.2%
人 口	80.4%	43.0%

表 2-20 生活系ごみの排出量

	秋田県	秋田県	全 国
	排出量（千 t）	1人1日当たりの排出量（g/人・日）	
R1	239	673	634
R2	237	677	649
R3	234	677	636
R4	229	675	620
R5	215	643	592

(6) 分別

秋田県のごみの平均分別数は、全国より少なくなっている。分別数が多くなると再生利用率が高くなる傾向にあり、秋田県では分別が進んでいないプラスチック資源の分別・回収等を検討する必要がある。

表 2-21 平均分別数（令和5年度）

	秋田県	全 国
平均分別数	9.1	13.7

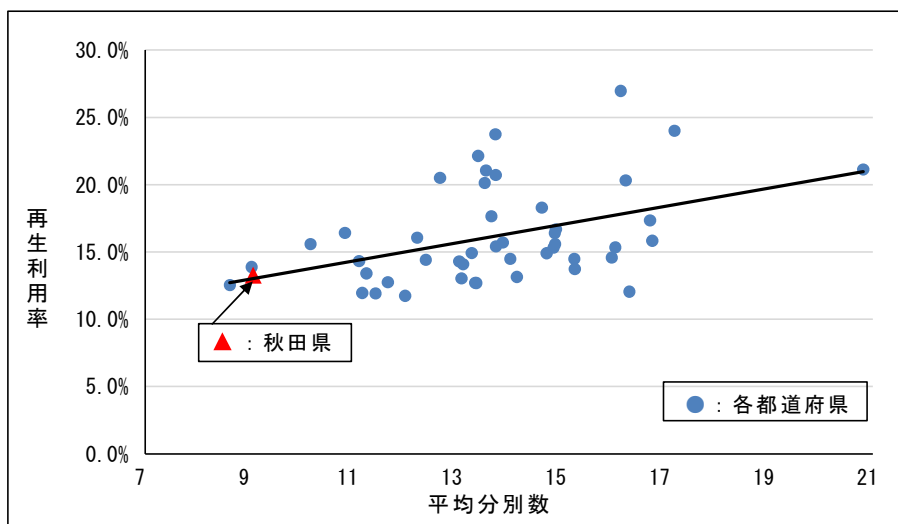


図 2-10 平均分別数と再生利用率

② 産業廃棄物

(1) 最終処分量

秋田県の産業廃棄物の最終処分率は 10.9%であり、全国の約 5 倍となっている。

表 2-23 産業廃棄物の最終処分率（令和 5 年度）

	秋田県	全 国
最終処分率	10.9% (15.6%)	2.4%

※排出量（有償物量を除く）を 100 とした場合の割合

※全国の数値は令和 5 年度速報値

※（ ）内は、農業及び鉱業に係る産業廃棄物を除いた最終処分率

これは、次の理由によるものである。

○ 非鉄金属製錬業から排出される鉱さい

非鉄金属製錬業の企業から排出される鉱さいが大量に自己最終処分されている。この鉱さいは、鉱山保安法に係る鉱業廃棄物であり、鉱石の採掘跡地に埋戻しをされている。

○ 火力発電所から排出される石炭灰

石炭火力発電所から排出される石炭灰（ばいじん・燃え殻）が大量に最終処分されている。石炭灰は港湾で埋立されており、今後も継続される予定である。

上記の企業は、県内の資源循環やエネルギー施策に大きく関与しているため、これらの産業廃棄物に係る排出抑制や再生利用について、施策的なコントロールは困難であると考えられることから、次期秋田県循環型社会形成推進基本計画では、これらの産業廃棄物を除いた排出量と最終処分量の目標を設定することが望ましいと考えられる。

また、浄水場と下水処理場から排出された廃棄物が 9 千 t 最終処分されている。これらは、肥料やセメント等の原材料として利用が可能であり、民間企業をリードするためにも率先してリサイクルに取り組む必要があると思われる。

(2) 廃プラスチック

秋田県における廃プラスチック類の焼却による減量化率は 29%であり、最終処分率は 21%と全国より高くなっている。

国のプラスチック資源循環戦略、プラスチック資源循環促進法や脱炭素の理念に基づき、ごみ排出量を抑制し、焼却や最終処分量を削減する必要がある。

表 2-29 廃プラスチック類の処理状況（令和 5 年度）

	秋田県	全 国
減量化率	29%	22%
最終処分率	21%	16%

※排出量（有償物量を除く）を 100 とした場合の割合

※全国の数値は速報値

第3章 物質フローの推計に用いた統計値等

第1節 県内一次生産量等

1. 農業一次生産物

農業一次生産物として、普通作物、飼料作物、野菜、果樹の県内収穫量等を用いた。

① 普通作物

「令和5年産作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」を基に、県で収穫された米、大豆等の作物の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和5年産作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」 農林水産省統計部 令和5年データ(暦年)					
					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
米(水稲)	458	-	-	-	-
米(陸稲)	0	-	-	-	-
米計	458	413	110	155	568
麦類	1	-	-	-	-
大豆	7	-	-	-	-
小豆	0	-	-	-	-
いんげん	0	-	-	-	-
らっかせい	0	-	-	-	-
そば	1	-	-	-	-
かんしょ	0	-	-	-	-
米以外計	9	8	2	3	11
計	468	421	112	158	579
備考	統計実数値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)				
				単位:百万円
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
耕種農業	131,787	118,797	31,540	44,530
県内生産額に対する比率	100.0%	90.1%	23.9%	33.8%

② 飼料作物

「令和5年産作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」を基に、秋田県で収穫された牧草、青刈りとうもろこしの実績量を用いた。なお、全量を県内消費と仮定し、輸移出量及び輸移入量については、ゼロとした。

資料:「令和5年産作物統計(普通作物・飼料作物・工芸農作物)」 農林水産省統計部 令和5年データ(暦年)					
					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
牧草	131	-	-	131	131
青刈りとうもろこし	12	-	-	12	12
ソルゴー	0	-	-	0	0
計	143	-	-	143	143
備考	統計実数値	全量県内消費と仮定	全量県内消費と仮定	全量県内消費と仮定	全量県内消費と仮定

③ 野菜

「令和5年産野菜生産出荷統計」を基に、秋田県で収穫された野菜の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和5年産野菜生産出荷統計」 農林水産省統計部 令和5年データ(暦年)					
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
だいこん	11				
かぶ	1				
にんじん	0				
ごぼう	0				
れんこん	0				
ばれいしょ	0				
さといも	0				
やまのいも	1				
はくさい	5				
こまつな	1				
キャベツ	6				
ちんげんさい	0				
ほうれんそう	1				
ふき	0				
みつば	0				
しゅんぎく	0				
みずな	0				
セルリー	0				
アスパラガス	1				
カリフラワー	0				
ブロッコリー	0				
レタス	0				
ねぎ	12				
にら	0				
たまねぎ	0				
にんにく	0				
きゅうり	9				
かぼちゃ	3				
なす	4				
トマト	6				
ピーマン	0				
スイートコーン	0				
さやいんげん	1				
さやえんどう	0				
グリーンピース	0				
そらまめ	0				
えだまめ	4				
しょうが	0				
いちご	0				
メロン	3				
すいか	11				
計	81	73	19	27	100
備考	統計実数値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)				
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
耕種農業	131,787	118,797	31,540	44,530
県内生産額に対する比率	100.0%	90.1%	23.9%	33.8%
備考	-	-	-	a-b+c

④ 果樹

「令和5年産果樹生産出荷統計」を基に、秋田県で収穫されたりんご、日本なし、ぶどうの作物の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和5年産果樹生産出荷統計」
農林水産省統計部
令和5年データ(暦年) 単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
りんご	15				
日本なし	1	-	-	-	-
ぶどう	2				
計	18	16	4	6	22
備考	統計実数値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類) 単位:百万円

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
耕種農業	131,787	118,797	31,540	44,530
県内生産額に対する比率	100.0%	90.1%	23.9%	33.8%
備考	-	-	-	a-b+c

⑤ 花き

「令和5年産花き生産出荷統計」を基に、秋田県で生産された切り花類の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和5年産花き生産出荷統計」
農林水産省統計部
令和5年データ(暦年) 単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
切り花類	3				
球根類	0	-	-	-	-
鉢もの類	0				
花壇用苗もの類	0				
計	3	3	1	1	4
備考	統計実数値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値

※切り花類:100g/本、球根類:50g/球、鉢もの類:2000g/鉢、花壇用苗もの類:500g/本として推計

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類) 単位:百万円

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
耕種農業	131,787	118,797	31,540	44,530
県内生産額に対する比率	100.0%	90.1%	23.9%	33.8%
備考	-	-	-	a-b+c

2. 林業一次生産物

林業一次生産物として、「令和5年木材需給報告書」を基に、秋田県で生産された木材の実績量を用いた。

資料:「令和5年木材需給報告書」 農林水産省統計部 令和5年データ(暦年)					
					単位:千 m^3
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
製材用	446	-	-	-	-
合板用	349	-	-	-	-
チップ用	174	-	-	-	-
計	969	135	250	1,084	1,219
備考	統計実数値	統計実数値	統計実数値	計算値	計算値

0.70 t/ m^3 で換算

					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量	E需要合計量
計	678	95	351	934	1,029
備考	換算値	換算値	統計実数値	計算値	計算値

3. 水産業一次生産物

水産業一次生産物として、「令和5年漁業・養殖業生産統計年報」を基に、秋田県の水産品の漁獲量、収穫量の実績を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料「令和5年漁業・養殖業生産統計」 農林水産省統計部 令和5年データ(暦年)					
					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
海面漁業合計漁獲量	5	-	-	-	-
海面養殖合計収穫量	0	-	-	-	-
内水面漁業合計漁獲量	0	-	-	-	-
計	5	3	6	8	11
備考	統計実数値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類) 単位:百万円

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
漁業	3,791	2,077	4,507	6,221
県内生産額に対する比率	100.0%	54.8%	118.9%	164.1%
備考	-	-	-	a-b+c

4. 非金属鉱物

非金属鉱物として、岩石、砂利、石灰石、原塩の県内生産量等を用いた。

① 岩石

「採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果 令和5年版」を基に、秋田県の岩石の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果 令和5年版」(令和7年3月)
 製造産業局 鉱物課
 令和5年データ(暦年)

単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	1,912	548	1	1,365	1,913
備考	統計実数値				

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)

単位:百万円

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
その他鉱物	7,334	2,102	24,012	29,244
県内生産額に対する比率	100.0%	28.7%	327.4%	398.7%

② 砂利

「令和4年度砂利採取業務状況報告書集計表」を基に、秋田県の山砂利、陸砂利等の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和4年度砂利採取業務状況報告書集計表」(令和7年3月)
 経済産業省製造産業局素材産業課 国土交通省水管理・国土保全局水政課
 令和4年度データ(年度)

単位:千m³

区分	A県内生産量
河川	69
陸	80
山	255
海	6
他	264
計	674
備考1	統計実数値
備考2	採取量*

* 砂利・砂・玉石・玉砕採取量の合計

比重: 1.75 t/m³で換算

単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量	E需要合計量
計	1,180	338	395	4,705	1,575
備考1	換算値	産業連関按分値	統計実数値	産業連関按分値	計算値
備考2	-	A×下表b比率		A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)

単位:百万円

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
その他鉱物	7,334	2,102	24,012	29,244
県内生産額に対する比率	100.0%	28.7%	327.4%	398.7%

③ 石灰石

県内で石灰石の生産はされていないため、「令和5年港湾統計年報」より輸入量を計上した。

資料:「令和5年港湾統計(年報)」
 国土交通省交通経済統計調査室
 令和5年データ(暦年)

単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	0	0	178	178	178
備考	-	-	統計実数値	-B+C	C

④ 原塩

原塩は、「令和5年港湾統計年報」より輸入量を計上した。

資料:「令和5年港湾統計」 国土交通省総合政策局情報管理部・(社)日本港湾協会 令和5年データ(暦年)					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
原塩	0	0	30	30	30

5. 金属鉱物

金属鉱物の輸入量等は、「令和5年港湾統計年報」より計上した。

資料:「令和5年港湾統計(年報)」 国土交通省交通経済統計調査室 令和5年データ(暦年)					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
金属鉱	0	0	303	303	303

6. 合計

					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量	E需要合計量
バイオマス系資源計	1,396	611	493	1,277	1,888
農業一次生産物	713	513	136	335	848
林業一次生産物	678	95	351	934	1,029
水産業一次生産物	5	3	6	8	11
非金属鉱物系資源計	3,092	886	604	6,278	3,696
岩石	1,912	548	1	1,365	1,913
砂利	1,180	338	395	4,705	1,575
石灰石・けい石	0	0	178	178	178
りん鉱石・原塩	0	0	30	30	30
金属鉱物系資源計	0	0	303	303	303
鉄鉱石・金属鉱物	0	0	303	303	303
資源計	4,488	1,497	1,399	7,857	5,886

第2節 県内二次生産量等

1. 食料品等

食料品等として、と畜・畜産食料品、水産食料品、その他の食料品、飼料・有機質肥料の生産量等を用いた。

① と畜・畜産食料品

(1) 食肉

「令和5年畜産物流通統計」を基に、秋田県の豚、牛等の枝肉の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料：令和5年畜産物流通統計
農林水産省統計部
令和5年データ(暦年)

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
豚	25	-	-	-	-
牛	2	-	-	-	-
子牛	0	-	-	-	-
馬	0	-	-	-	-
計	27	11	31	47	58
備考	推計値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値

単位：千t

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
食料品	122,082	47,809	138,330	212,603
県内生産額に対する比率	100.0%	39.2%	113.3%	174.1%

単位：百万円

(2) 食鳥

「平成26年畜産物流通統計」を基に、秋田県の食鳥を推計した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料：「平成26年畜産物流通統計」
農林水産省統計部
令和5年データ(暦年)

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	1	0	1	2	2
備考1	統計実数値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	製品生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

単位：千t

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
食料品	122,082	47,809	138,330	212,603
県内生産額に対する比率	100.0%	39.2%	113.3%	174.1%

単位：百万円

(3) 鶏卵

「鶏卵流通統計調査(令和5年)」を基に、秋田県の鶏卵の実績量を用いた。

資料：「鶏卵流通統計調査(令和5年)」
農林水産省統計部
令和5年データ(暦年)

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	38	23	21	36	59
備考1	統計実数値	推計値	推計値	計算値	計算値
備考2	生産量	p.424対全国出荷量-県内出荷量	p.424対全国入荷量-県内入荷量	A-B+C	A+C

単位：千t

(4) 飲用牛乳

「令和5年牛乳乳製品統計」を基に、秋田県の牛乳の実績量を用いた。

資料：「令和5年牛乳乳製品統計」
農林水産省統計部
令和5年データ(暦年)

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	8	3	9	14	17
備考	統計実数値	推計値	統計実数値	計算値	計算値

* 1kl=1tで換算

単位：千t

(5) 乳飲料

「令和5年牛乳乳製品統計」を基に、秋田県の乳製品の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和5年牛乳乳製品統計」 農林水産省統計部 令和5年データ(暦年)					
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
乳飲料	9	-	-	-	-
はっ酵乳	4	-	-	-	-
乳酸菌飲料	2	-	-	-	-
計	16	6	18	28	34
備考	推計値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値

② 水産食料品

(1) 陸上加工生産品

「2023年漁業センサス」を基に、秋田県の水産食料品の実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「2023年漁業センサス」 農林水産省統計部 令和5年データ(暦年)					
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
ねり製品	0	-	-	-	-
冷凍食品	0	-	-	-	-
素干し品	0	-	-	-	-
塩干し品	0	-	-	-	-
煮干し品	0	-	-	-	-
塩蔵品	0	-	-	-	-
くん製品	0	-	-	-	-
節製品	0	-	-	-	-
その他の食用加工品	1	-	-	-	-
焼・味付け海苔	0	-	-	-	-
生鮮冷凍水産物	1	-	-	-	-
計	3	1	3	5	6
備考1	統計実数値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)				
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
食料品	122,082	47,809	138,330	212,603
県内生産額に対する比率	100.0%	39.2%	113.3%	174.1%
備考	-	-	-	a-b+c

③ その他の食料品

その他の食料品については、秋田県のデータがないため、「令和5年食肉加工品生産数量」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

「令和5年食肉加工品生産数量」
 日本ハム・ソーセージ工業協同組合
 令和5年データ(暦年)

区分	単位:千t		単位:百万円	単位:千t
	X全国生産量	Y全国出荷額	Z県内出荷額	A県内生産量
ハム類	105			
プレス類	21			
ベーコン類	92			
ソーセージ類	308			
食肉調理品	89			
計	615	1,043,628	1,479	1
食肉缶びん詰	5	9,272	0	0
全粉乳	11			
脱脂粉乳	144			
調整粉乳	30			
加糖れん乳	30			
無糖れん乳	0			
脱脂加糖れん乳	3			
計	219	231,806	0	0
バター	68	91,627	0	0
チーズ	149	282,793	0	0
クリーム	117	137,539	X	0
アイスクリーム	134	415,887	X	0
野菜・果実・漬物計	705	319,824	1,741	4
果実缶・びん詰	36	27,845	461	1
野菜缶・びん詰	37	34,234	212	0
ジャム類	28	12,645	X	0
乾燥野菜	5			
トマト加工品	94			
計	99	257,301	3,477	1
プレミックス	341			
米穀粉	97			
計	438	165,484	1,513	4
パン類		326,392	1,346	
		1,026,125	4,265	
		357,411	1,371	
計	1,183	1,709,928	6,982	5
パン粉	159	165,484	1,513	1
めん類		551,066	920	
		295,658	5,417	
		110,721	X	
		233,103	1,363	
計	1,490	1,190,548	7,700	10
植物油脂		73,000	0	
加工油脂		433,540	0	
計	1,978	506,540	0	0
精製糖類		101,911	0	
		146,921	0	
計	720	248,832	0	0
味噌	458	143,672	871	3
しょうゆ	683			
しょうゆ加工品	63			
めん類等つゆ	165			
たれ等	75			
計	986	145,540	626	4
ドレッシング類	398	869,090	2,327	1
でん粉	15	112,659	0	0
米菓	204	324,388	1,887	1
ビスケット	248	462,282	1,097	1
加工米飯	440	1,995,996	13,583	3
調理缶・レトルトパウチ	168	302,215	600	0
包装もち	71	42,338	15	0
植物性油粕	3,406	195,706	0	0
その他の食料品 計				40

※表中の「X」は、県内出荷額が非公表のもの。県内の事業所数が少ない場合、事業所の情報が漏れないように秘匿になっている。

令和5年データ(暦年)					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量	E需要合計量
計	40	16	45	70	85
備考	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					単位:百万円
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
食料品	122,082	47,809	138,330	212,603	
県内生産額に対する比率	100.0%	39.2%	113.3%	174.1%	
備考	-	-	-	a-b+c	

④ 飼料・有機質肥料

(1) 配合・混合飼料

「飼料月報(令和5年度)」を基に、秋田県の飼料の実績量を用いた。なお、県内生産量及び輸移出量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「飼料月報(令和5年度)」 農林水産省生産局畜産部畜産振興課 令和5年度データ(年度)						単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)	
計	6	3	321	324	327	
備考1	産業連関按分値	産業連関按分値	統計実数値	産業連関按分値	計算値	
備考2	A×下表a比率	A×下表b比率	移輸入量	A×下表d比率	A+C	

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					単位:百万円
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	347	183	17,666	17,830	
県内生産額に対する比率	2.0%	1.0%	100.0%	100.9%	
備考	-	-	-	a-b+c	

(2) 有機質肥料

有機質肥料については、秋田県のデータがないため、「ポケット肥料要覧2023」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「ポケット肥料要覧2023」 農林統計協会 資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室 令和3年データ(暦年)					単位:百万円	単位:千t
区分	X全国生産量	Y全国出荷額	Z県内出荷額	A県内生産量		
有機質肥料	1,630	-	-	-		
たい肥等その他	7,038	-	-	-		
計	8,668	63,653	254	35		
備考	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値		

令和5年データ(暦年)						単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)	
計	35	18	141	158	176	
備考1	全国比率按分値	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定	
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C	

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					単位:百万円
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	347	183	17,666	17,830	
県内生産額に対する比率	100.0%	52.7%	5091.1%	5138.3%	
備考	-	-	-	a-b+c	

2. 工業製品

工業製品として、紙、石油製品、窯業・土石製品、非鉄金属製品等の生産量等を用いた。

① 繊維・衣服

(1) 繊維製品

繊維製品については、秋田県のデータがないため、「令和5年生産動態統計年報」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「令和5年生産動態統計年報」 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室				
資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室				
令和5年データ(暦年)				
区分	単位:千t X全国生産量	単位:百万円 Y全国出荷額	単位:千t Z県内出荷額	単位:千t A県内生産量
化学繊維	675	-	-	-
紡績糸	47	-	-	-
繊維*1	184	-	-	-
敷物・フェルト・不織布*2	271	-	-	-
染色整理*1	280	-	-	-
ニット生地	47	-	-	-
製綿・ふとん	3	-	-	-
魚網・陸上綱	8	-	-	-
合成繊維綱	12	-	-	-
細幅織物・組ひも・レース生地*4	10	-	-	-
計	1,538	2,969,126	17,889	9
備考1	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値
備考2	生産量	中分類11繊維工業品		X*(Z/Y)

*1:原データは㎡単位→0.2kg/㎡で換算
*2:*不織物のみ算入
*3:製綿のみ算入
*4:レース生地をのぞく

令和5年データ(暦年)					
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	9	7	570	572	579
備考1	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)				
部門	単位:百万円			
	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
繊維工業製品	369	267	23,365	23,467
県内生産額に対する比率	100.0%	72.4%	6332.0%	6359.6%
備考	-	-	-	a-b+c

(2) 衣服

衣服については、秋田県のデータがないため、「令和5年生産動態統計年報」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「令和5年生産動態統計年報」 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室		資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室			
令和5年データ(暦年)		単位:千t	単位:百万円	単位:千t	
区分	X全国生産量	Y全国出荷額	Z県内出荷額	A県内生産量	
外衣*1	14	-	-	-	
下着*2	2	-	-	-	
補整着*2	0	-	-	-	
寝着類*1	0	-	-	-	
靴下*2	9	-	-	-	
手袋*2	1	-	-	-	
乳児用*1	0	-	-	-	
ふとん*3	7	-	-	-	
計	34	2,969,126	17,889	0	
備考	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値	
*1:原データは点数単位→0.34kg/点で換算 *2:原データは点数単位→0.1kg/点で換算 *3:原データは枚数単位→3.0kg/枚で換算					
令和5年データ(暦年)					
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量	E需要合計量
計	0	0	0	0	0
備考1	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C
平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
衣服・その他の繊維既製品	81,378	76,599	88,587	93,366	
県内生産額に対する比率	100.0%	94.1%	108.9%	114.7%	
備考	-	-	-	a-b+c	

② 紙

紙については、「令和5年紙・板紙統計年報」に記載された秋田県内の工場の生産量の実数を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和5年紙・板紙統計年報」(2024年6月) 日本製紙連合会		令和5年データ(暦年)			
		単位:千t			
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
日本製紙秋田(紙)	17,985	-	-	-	-
日本製紙秋田(板紙)	315,231	-	-	-	-
計	333	305	145	174	478
備考1	統計実数値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C
平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
パルプ・紙・板紙・加工紙	51,312	46,922	22,381	26,771	
県内生産額に対する比率	100.0%	91.4%	43.6%	52.2%	
備考	-	-	-	a-b+c	

③ 出版・印刷

出版・印刷については、秋田県のデータがないため、「令和5年生産動態統計年報」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「令和5年生産動態統計年報」 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室				
資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室				
令和5年データ(暦年)		単位:千t	単位:百万円	単位:千t
区分	X全国生産	Y全国出荷額	Z県内出荷額	D県内生産量
印刷・製版・製本	5,552	-	-	-
計	5,552	4,259,791	8,184	11
備考1	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値
備考2		資料2中分類15印刷・関連連品		X * (Z/Y)

令和5年データ(暦年)					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	11	1	22	32	33
備考1	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	上表県内需要量	計算値
備考2		A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					単位:百万円
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
印刷・製版・製本	9,239	727	18,324	26,836	
県内需要合計額に対する比率	100.0%	7.9%	198.3%	290.5%	
備考	d-c+b	-	-	-	

④ 石油製品

(1) アスファルト舗装材

アスファルト舗装材については、「令和5年度アスファルト合材統計年報」を基に、秋田県で生産された実績量を用いた。なお、全量を県内消費と仮定し、輸移出量及び輸移入量については、ゼロとした。

資料:「令和5年度アスファルト合材統計年報」 (社)日本アスファルト合材協会					
令和5年度データ(年度)					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	424	-	-	424	424
備考	統計実数値	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定

(2) 化学薬品

化学薬品については、秋田県のデータがないため、「令和5年港湾統計年報」に記載された輸移入量、輸移出量を基に、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和5年港湾統計(年報)」 国土交通省交通経済統計調査室 令和5年データ(暦年)					
					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	239	221	46	64	285
備考1	産業連関按分値	統計実数値	統計実数値	上表県内需要量	計算値
備考2	B×下表a比率	D×下表b比率	B×下表c比率	B×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					単位:百万円
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
無機化学工業製品	5,982	2,841	7,742	10,883	
医薬品、化学最終製品(医薬品を除く。)	75,846	72,675	133,403	136,574	
計	81,828	75,516	141,145	147,457	
県内需要合計額に対する比率	108.4%	100.0%			
備考	-	-	-	a-b+c	

⑤ プラスチック製品

プラスチック製品については、秋田県のデータがないため、「令和5年生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計編」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「令和5年生産動態統計年報」 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室				
資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室 令和5年データ(暦年)				
		単位:千t	単位:百万円	単位:千t
区分	X全国生産量	Y全国出荷額	Z県内出荷額	A県内生産量
プラスチック製品計	5,296	12,168,062	28,269	12
備考1	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値
備考2	生産量	資料2中分類18プラスチック製品		X*(Z/Y)

令和5年データ(暦年)					単位:千t
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	12	8	19	22	31
備考1	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					単位:百万円
	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
プラスチック製品	24,716	17,014	38,268	45,970	
県内生産額に対する比率	100.0%	68.8%	154.8%	186.0%	
備考	-	-	-	a-b+c	

⑥ ゴム製品

ゴム製品については、秋田県のデータがないため、「平成25年生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計編」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「平成25年 生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編」
 経済産業省大臣官房調査統計グループ
 資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」
 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室
 令和5年データ(暦年) 単位:千t 単位:百万円 単位:千t

区分	X全国生産量	Y全国出荷額	Z県内出荷額	A県内生産量
ゴム製品計	1,396	3,452.023	6,958	3
備考1	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値
備考2	生産量*	資料2中分類19ゴム製品		X*(Z/Y)

* 新ゴム量

令和5年データ(暦年) 単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	3	2	6	7	9
備考1	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類) 単位:百万円

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
ゴム製品	6,592	4,861	13,801	15,532
県内生産額に対する比率	100.0%	73.7%	209.4%	235.6%
備考	-	-	-	a-b+c

⑦ 窯業・土石製品

(1) ガラス製品

ガラス製品については、秋田県のデータがないため、「令和5年生産動態統計年報」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「令和5年生産動態統計年報」
 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室
 資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」
 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室
 令和5年データ(暦年) 単位:千t 単位:百万円 原単位:百万円/千t 単位:百万円 単位:千t

区分	X全国生産量	Y全国出荷額	W原単位	Z県内出荷額	A県内生産量
板ガラス*1	560			-	-
安全ガラス・複層ガラス*2	173			-	-
ガラス繊維製品	365			-	-
ガラス基礎製品	11			-	-
理化学・医学用ガラス	0			-	-
無アルカリガラス基盤*2	56			-	-
ガラス容器類	980			-	-
台所・食卓用品	21			-	-
その他のガラス製品	42			-	-
ぼうろろ鉄器製品	35			-	-
計	2,243	1,416.173	631.4	0	0
備考1	統計実数値	統計実数値	統計実数値	統計実数値	原単位算出値
備考2	販売数量	資料1販売額	Y/X	資料2*3	W*Z

*1:原データは換算箱単位→9.29㎡/箱、3kg/㎡で換算
 *2:原データは㎡単位→3kg/㎡で換算
 *3:品目名:

令和5年データ(暦年) 単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	0	0	0	0	0
備考1	原単位算出値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類) 単位:百万円

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
ガラス・ガラス製品	25,936	24,357	8,398	9,977
県内生産額に対する比率	100.0%	93.9%	32.4%	38.5%
備考	-	-	-	a-b+c

(2) 生コンクリート

生コンクリートについては、「平成30年生コンクリート統計年報」を基に、秋田県の県内生産量を推計した。なお、すべて県内需要と仮定した。

資料1:「平成30年生コンクリート統計年報」
 経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課
 資料2:「生コンクリートの月別出荷数量(令和5年度)」
 全国生コンクリート工業組合連合会,全国生コンクリート協同組合連合会
 平成30年データ(年度) 単位:千m³

区分	A県内生産量
セメント計	603
備考1	統計実数値
備考2	出荷量

比重: 2.30 t/m³で換算

単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	1,138	-	-	1,138	1,138
備考	換算値	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定	*すべて県内需要と仮定

(3) セメント製品

セメント製品については、秋田県のデータがないため、「令和5年生産動態統計年報 資源・窯業・建材統計編」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「令和5年生産動態統計年報」
 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室
 資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」
 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室
 令和5年データ(暦年) 単位:千t 単位:百万円 単位:千t

区分	X全国生産量	Y全国出荷額	Z県内出荷額	A県内生産量
遠心力鉄筋コンクリート製品	1,753	15,999	0	0
空洞コンクリートブロック*	956	30,335	X	0
護岸用コンクリートブロック	388	211,911	609	1
道路用コンクリート製品	1,671	224,762	3,886	29
プレストレストコンクリート製品	522	40,931	X	0
計	5,289	523,938	4,495	30
備考	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値

* 原データは個単位→0.008892m³/個、比重1.9で換算

令和5年データ(暦年) 単位:千t

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	30	3	11	38	41
備考1	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類) 単位:百万円

部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額
セメント・セメント製品	18,123	1,942	6,562	22,743
県内生産額に対する比率	100.0%	10.7%	36.2%	125.5%
備考	-	-	-	a-b+c

⑧ 普通鋼鋼材

普通鋼鋼材については、「鉄鋼統計要覧 2024（令和6年）」を基に、秋田県における受注実績量を用いた。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「鉄鋼統計要覧2024(令和6年)」(2024年10月)
社団法人日本鉄鋼連盟(元データ:日本鉄鋼連盟(鉄鋼統計専門委員会「鉄鋼地域別受注統計月報」)
令和4年度データ(年度) 単位:千t

区分	γ県内需要量
計	67

令和4年度データ(年度) 単位:千t

区分	A県内生産量	B移出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	8	2	61	67	69
備考1	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	上表県内需要量	計算値
備考2	D×下表a比率	D×下表b比率	D×下表c比率	-	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類) 単位:百万円

部門	a県内生産額	b移出額	c移輸入額	d県内需要合計額
鋼材	3,831	1,024	29,456	32,263
県内生産額に対する比率	11.9%	3.2%	91.3%	100.0%
備考	-	-	-	a-b+c

⑨ 非鉄金属製品

非鉄金属製品については、秋田県のデータがないため、「令和5年生産動態統計年報」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料:「令和5年生産動態統計年報」
経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室
令和5年データ(暦年) 単位:千t 単位:百万円 単位:千t

区分	X全国生産量	Y全国出荷額	Z県内出荷額	A県内生産量
伸銅製品	643	-	-	-
アルミニウム圧延製品	1,695	-	-	-
電線・ケーブル	954	-	-	-
粗銅	1,808	-	-	-
電気銅	1,494	-	-	-
銅ケーキ	0	-	-	-
銅ピレット	0	-	-	-
粗鉛	157	-	-	-
電気鉛	178	-	-	-
亜鉛	485	-	-	-
軽金属板製品	362	-	-	-
計	7,775	12,598,306	38,870	24
備考1	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値
備考2	生産量	資料2中分類23非金属製品		X*(Z/Y)

令和5年データ(暦年) 単位:千t

区分	A県内生産量	B移出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	24	22	6	8	30
備考1	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C

平成27年秋田県産業連関表(統合中分類) 単位:百万円

部門	a県内生産額	b移出額	c移輸入額	d県内需要合計額
非鉄金属加工製品	70,961	63,606	16,306	23,661
県内生産額に対する比率	100.0%	89.6%	23.0%	33.3%
備考	-	-	-	a-b+c

⑩ 金属製品

金属製品については、秋田県のデータがないため、「令和5年生産動態統計年報」に記載された全国値を基に、製造品出荷額の全国値に対する秋田県の割合を用いて算出した。なお、輸移出量及び輸移入量については、産業連関表を用いて推計した。

資料1:「令和5年生産動態統計年報」 経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室					
資料2:「令和5年経済構造実態調査製造業事業所調査「品目別」統計表データ」 経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室					
令和5年データ(暦年)					
	単位:千t		単位:百万円	単位:千t	
区分	X全国生産量	Y全国出荷額	Z県内出荷額	A県内生産量	
鉄骨	1,031	-	-	-	
軽量鉄骨	163	-	-	-	
橋梁	215				
鉄塔	40				
水門	23				
鋼管	35				
計	1,506	13,672,134	77,268	9	
備考1	統計実数値	統計実数値	統計実数値	全国比率按分値	
備考2	生産量	資料2中分類24金属製品		X * (Z/Y)	
令和5年データ(暦年)					
	単位:千t				
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量 (A-B+C)	E需要合計量 (B+D)
計	9	7	6	8	15
備考1	全国比率按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	産業連関按分値	計算値
備考2	生産量	A×下表b比率	A×下表c比率	A×下表d比率	A+C
平成27年秋田県産業連関表(統合中分類)					
	単位:百万円				
部門	a県内生産額	b移輸出額	c移輸入額	d県内需要合計額	
建設・建築用金属製品	34,665	27,034	24,914	32,545	
県内生産額に対する比率	100.0%	78.0%	71.9%	93.9%	
備考	-	-	-	a-b+c	

3. 合計

	単位:千t				
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量	E需要合計量
バイオマス系製品計	518	387	757	890	1,275
食料品(飲料除く)	133	60	128	202	261
飼料・有機質肥料	41	21	462	482	503
紙・印刷物	344	306	167	206	511
非金属鉱物系製品計	1,592	3	11	1,600	1,603
ガラス製品	0	0	0	0	0
セメント・コンクリート製品	1,168	3	11	1,176	1,179
アスファルト合材	424	-	-	424	424
金属系製品計	41	31	73	83	114
鉄	8	2	61	67	69
非鉄金属・金属製品	33	29	12	16	45
化石燃料系製品計	263	238	641	665	904
化学薬品	239	221	46	64	285
プラスチック・ゴム	15	10	25	29	40
衣服等	9	7	570	572	579
製品計	2,415	659	1,482	3,239	3,896

第3節 原燃料

原燃料については、「令和5年港湾統計年報」より輸移入量等を計上した。

資料：「令和5年港湾統計(年報)」					
国土交通省交通経済統計調査室					
令和5年データ(暦年)					
単位：千t					
区分	B移輸出量	C移輸入量			
石炭	3	4,229			
原油	74	0			
重油	0	347			
石油製品	0	1,052			
LNG	0	26			
LPG	0	0			
その他石油製品	0	13			
コークス	0	9			
石炭製品	0	0			
計	77	5,677			
備考	統計実数値	統計実数値			

令和5年度データ(暦年)					
単位：千t					
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量	D県内需要量	E需要合計量
計	0	77	5,677	5,600	5,677
備考				A-B+C	A+C

第4節 含水等

含水等は、廃棄物の発生量と含水率から推計した。

					単位：千t
含水と土砂等	種類	含水率	発生量	含水量	
廃棄物等の水分取込	廃酸	99%	6	6	
	廃アルカリ	99%	7	7	
	家畜ふん尿	85%	1,048	891	
	汚泥	98%	1,040	1,019	
	し尿	98%	355	348	
随伴投入(除く含水)	種類	含水率	発生量	重量	
	汚泥(鉱業)	98%	51	1	
	汚泥(建設業)	98%	48	1	
	汚泥(上水道業)	98%	56	1	
	鉱さい(鉱業)	0%	0	0	
合計	-	-	-	2,273	

第5節 エネルギー消費による消失

1. エネルギー最終消費

エネルギー最終消費は、「都道府県別エネルギー消費統計」と火力発電所の燃料消費量から推計した。石炭中の灰分は廃棄物等となるため、灰分量を除いた量をエネルギー最終消費量として計上した。

資料1:「都道府県別エネルギー消費統計」(秋田)
経済産業省 資源エネルギー庁 長官官房総合政策課(令和4年度データ)に火力発電所の消費量を追加

項目	県内エネルギー消費	重量換算係数	エネルギー消費量(千t)	石灰中の灰分量係数	石灰中の灰分量(控除量)	エネルギー最終消費量(千t)
石炭	4162千t	1.00	4,162	0.12	499	3,662
石炭製品	24千t	1.00	24	-	-	24
原油	556千kl	0.85	473	-	-	473
石油製品	736kl	0.85	626	-	-	626
天然ガス	10千t	1.00	10	-	-	10
都市ガス	114百万m ³	2.00	228	-	-	228
合計			5,522	-	-	5,023

2. 工業プロセス排出

工業プロセス排出は、石灰石の県内需要量にCO₂排出係数を乗じて推計した。

資料1:「令和5年生産動態統計年報鉱物及びコークス月報の生産と販売数量」
経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室 単位:千t

項目	全国生産量	製品出荷量	出荷率
石灰石	120,139	98,597	82%

項目	秋田県需要量	秋田県出荷量	CO ₂ 排出係数	CO ₂ 排出量
石灰石	178	146	0.44	64

項目	秋田県需要量	Fe含有率	O ₂ とFeの重量比	O ₂ 排出量
鉄鉱石	0	65%	27.9%	0

第6節 食料消費

食料消費は、食料消費量から排泄量と食品廃棄物量を差し引いて推計した。なお、一般廃棄物中に含まれる厨芥の量は、国の「廃棄物等循環利用量実態調査（令和5年度実績）」の厨芥の量と秋田県の人口から推計した。

単位：千t			
区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量
①資源投入量			
農業一次生産物	713	513	136
水産業一次生産物	5	3	6
②製品投入量			
食料品（飲料除く）	133	60	128
配合・混合飼料	6	3	321
食糧消費量（控除前）	730		

単位：千t			
項目	排出量	係数	控除量
家畜ふん尿排出量	1,048	0.15	157
「下水」「し尿」排出量	759	0.02	15
（一廃）厨芥：減量化量	71	1.00	71
（一廃）厨芥：最終処分量	1	1.00	1
（一廃）厨芥：再生利用量	6	1.00	6
（産廃）動植物性残渣：減量化量	0	1.00	0
（産廃）動植物性残渣：最終処分量	0	1.00	0
（産廃）動植物性残渣：再生利用量	9	1.00	9
食糧消費量（控除前）			470

厨芥の量：秋田県が全国に占める人口の割合0.74%で推計		
	単位：千t	
	全国（国調査）	秋田県
減量化量	9,588	71
最終処分量	137	1
循環利用量	815	6

第7節 施肥

施肥は、肥料の生産量と輸入量から推計した。

区分	A県内生産量	B移輸出量	C移輸入量
肥料	35	18	141
施肥消費量	158		

第8節 蓄積純増

蓄積純増は、総物質投入量等の入口側の項目から、輸移出やエネルギー消費、食料消費などの出口側の項目を差し引きして推計した。

蓄積純増量(6,376千t) = 総物質投入量(17,611千t) + 含水等(2,273千t)

- 輸移出(2,233千t)
- エネルギー消費(5,087千t)
- 食料消費(470千t)
- 施肥(158千t)
- 廃棄物等の発生(5,561千t)

第9節 廃棄物等

1. 一般廃棄物（ごみ）

一般廃棄物（ごみ）の量は、一般廃棄物実態調査（令和5年度実績）のデータを用いた。

単位:千t

	発生量	循環利用量	自然還元量	減量化量	最終処分量
県内発生	325	44	0	249	32
県内発生(災害)	13	7	0	0	6
県外搬入	42	0	0	0	42
計	380	51	0	249	80

バイオマス系や非金属鉱物系の内訳については、国の「廃棄物等循環利用量実態調査（令和5年度実績）」を基に推計した。

また、県外から搬入される廃棄物については、ほとんどが焼却灰と思われることから、非金属鉱物系とした。

単位:千t

	発生量	循環利用量	自然還元量	減量化量	最終処分量
一般廃棄物(ごみ)	380	51	0	249	80
バイオマス系	264	33	0	215	16
非金属鉱物系	58	5	0	0	54
金属系	15	6	0	0	9
化石燃料系	43	8	0	35	0

2. 一般廃棄物（し尿）

一般廃棄物（し尿）の量は、一般廃棄物実態調査（令和5年度実績）のデータを用いた。全量バイオマス系とした。

単位:千t

	発生量	循環利用量	自然還元量	減量化量	最終処分量
計	355	0	0	354	0

3. 産業廃棄物

産業廃棄物の量は、産業廃棄物実態調査（フォローアップ調査、令和5年度実績）のデータを用いて推計した。

単位:千t

	発生量	循環利用量	自然還元量	減量化量	最終処分量
県内発生	3,808	1,964	0	1,454	390
県外搬入	187	91	0	73	23
計	3,995	2,055	0	1,527	413

単位:千t

	発生量	循環利用量	自然還元量	減量化量	最終処分量
産業廃棄物	3,995	2,055	0	1,527	413
バイオマス系	2,117	815	0	1,289	13
非金属鉱物系	1,667	1,126	0	161	380
金属系	41	39	0	0	2
化石燃料系	171	76	0	77	18

① 発生量

発生量		単位:千t			
	県内発生 (農業・鉱業 を除く)	県内発生 (農業)	県内発生 (鉱業)	県外搬入	計
燃え殻	45	-	-	2	47
有機性汚泥	879	-	0	9	887
無機性汚泥	255	-	49	9	313
廃油	18	-	0	24	42
廃酸	6	-	-	6	12
廃アルカリ	7	-	-	11	19
廃プラスチック類	45	1	0	82	129
紙くず	11	-	-	0	11
木くず	157	-	0	1	158
繊維くず	1	-	-	0	1
動植物性残さ	9	-	-	1	10
動物系固形不要物	2	-	-	-	2
ゴムくず	0	-	-	0	0
金属くず	39	-	-	1	41
ガラ陶くず	65	-	-	6	72
鉱さい	150	-	-	0	150
がれき類	605	-	0	2	607
動物のふん尿	-	1,048	-	-	1,048
動物の死体	-	-	-	-	0
ばいじん	392	-	-	1	393
その他	22	-	0	32	54
計	2,710	1,049	49	187	3,995

※表中の「-」は1 t以上の該当値がなかったもの、「0」表示は500 t未満であることを示している。

② 循環利用量

動物のふん尿は、「秋田県家畜排せつ物利用促進計画（H28.4）」を基に発生量の60%を循環利用量とした。

県外搬入の再生利用量は、中間処理目的で搬入された廃棄物量に、産業廃棄物実態調査の委託中間処理量と委託中間処理後再生利用量の割合（廃棄物種類別）から推計した。

	県内発生 (農業・鉱業 を除く)	県内発生 (農業)	県内発生 (鉱業)	県外搬入	計
燃え殻	18	-	-	2	20
有機性汚泥	18	-	-	1	18
無機性汚泥	119	-	26	1	146
廃油	5	-	-	3	8
廃酸	1	-	-	0	1
廃アルカリ	3	-	-	2	5
廃プラスチック類	24	0	-	43	68
紙くず	2	-	-	0	2
木くず	153	-	-	1	154
繊維くず	0	-	-	0	0
動植物性残さ	9	-	-	1	10
動物系固形不要物	2	-	-	0	2
ゴムくず	0	-	-	0	0
金属くず	39	-	0	0	39
ガラス陶くず	51	-	-	5	56
鉱さい	7	-	-	0	7
がれき類	602	-	-	1	603
動物のふん尿	-	629	-	0	629
動物の死体			-		0
ばいじん	254	-	-	1	255
その他	3	-	-	30	33
計	1,309	629	26	91	2,055

※表中の「-」は1t以上の該当値がなかったもの、「0」表示は500t未満であることを示している。

③ 最終処分量

県外搬入の最終処分量は、直接最終処分されたものと、中間処理目的で搬入された廃棄物量に、産業廃棄物実態調査の委託中間処理量と委託中間処理後最終処分量の割合（廃棄物種類別）から推計した。

	県内発生 (農業・鉱業 を除く)	県内発生 (農業)	県内発生 (鉱業)	県外搬入	計
燃え殻	27	-	-	1	28
有機性汚泥	6	-	0	5	11
無機性汚泥	34	-	0	5	39
廃油	0	-	0	0	0
廃酸	0	-	-	0	0
廃アルカリ	0	-	-	0	0
廃プラスチック類	9	0	0	9	18
紙くず	1	-	-	0	1
木くず	1	-	-	0	1
繊維くず	0	-	-	0	0
動植物性残さ	0	-	-	0	0
動物系固形不要物	0	-	-	0	0
ゴムくず	0	-	-	0	0
金属くず	1	-	-	1	2
ガラス陶くず	15	-	0	1	15
鉱さい	143	-	-	0	143
がれき類	3	-	0	0	3
動物のふん尿	-	-	-	0	0
動物の死体	-	-	-	0	0
ばいじん	138	-	-	0	138
その他	12	-	0	1	13
計	390	0	0	23	413

※表中の「-」は1 t以上の該当値がなかったもの、「0」表示は500 t未満であることを示している。

4. バイオマス資源

バイオマス資源の量は、稲わら、もみ殻、林地残材の量を計上した。

稲わら利用状況 単位:t

年度	平成30年	令和5年
稲わら総産出量	571,273	578,644
すき込み	526,862	535,332
堆肥	8,226	8,130
粗飼料	18,481	17,843
畜舎敷料	8,310	8,504
マルチ	8,413	7,843
わら加工	むしろ	2
	なわ	8
	畳床	65
焼却	906	905

資料:水田総合利用課

単位:t

年度	平成30年	令和5年
循環利用量	43,505	42,406
自然還元量	526,862	535,332
減量化量	906	905
計	571,273	578,644

もみ殻利用状況 単位:t

年度	平成30年	令和5年
もみ殻総産出量	135,956	122,708
マルチ	1,731	1,633
床土代替資材	35	28
暗渠資材	24,306	25,914
畜舎資材	22,788	24,176
堆肥	23,726	24,774
くん炭	9,958	10,577
焼却	2,528	2,599
その他	50,884	33,081

資料:水田総合利用課

単位:t

年度	平成30年	令和5年
循環利用量	133,428	120,183
自然還元量	-	-
減量化量	2,528	2,599
計	135,956	122,708

林地残材利用状況 単位:t

年度	平成30年	令和5年
排出量	364,000	130,000
資源化量	234,000	127,000
自然還元量	130,000	3,000

資料:林業木材産業課

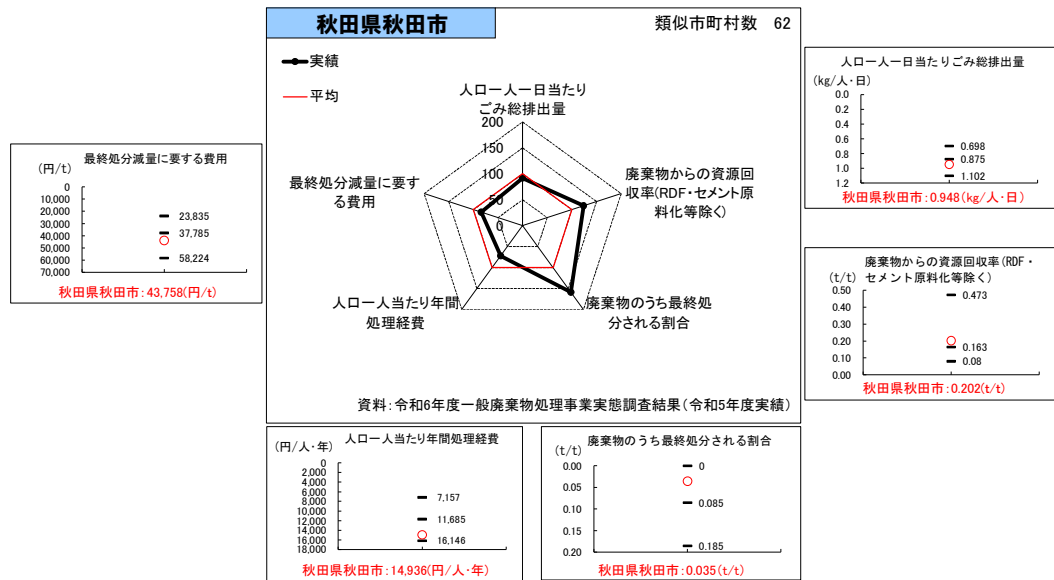
単位:t

年度	平成30年	令和5年
循環利用量	234,000	127,000
自然還元量	130,000	3,000
減量化量	-	-
計	364,000	130,000

参考資料：市町村一般廃棄物処理システム比較分析表

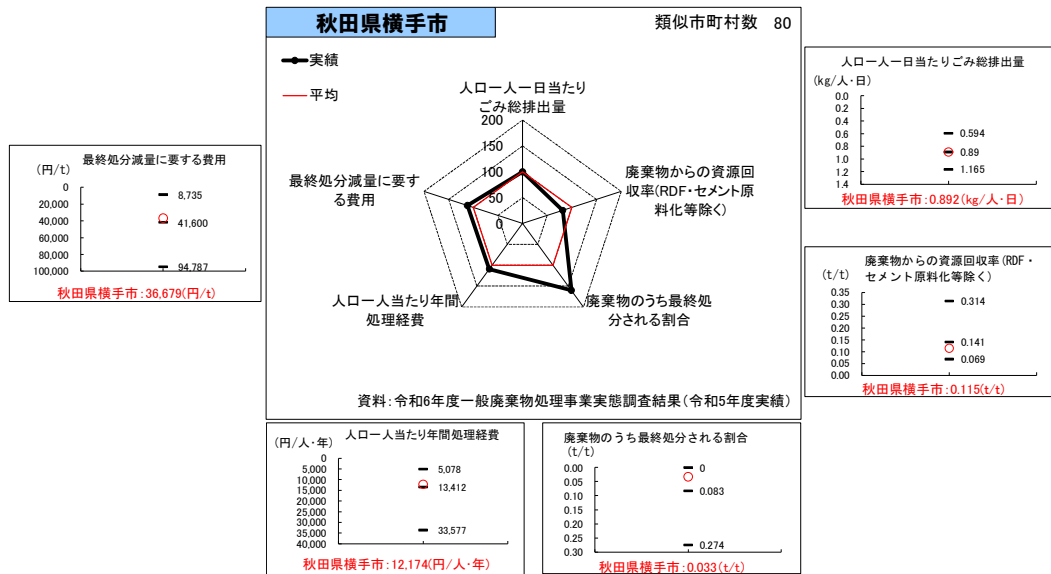
環境省が公表している市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和5年度実績）を用いて、県内の人口5万人程度以上の都市について、分析を行った。

秋田市：類似市町村の平均と比べて、人口1人1日当たりごみ総排出量は多くなっているものの、廃棄物からの資源回収率は高く、廃棄物のうち最終処分される割合は低くなっている。



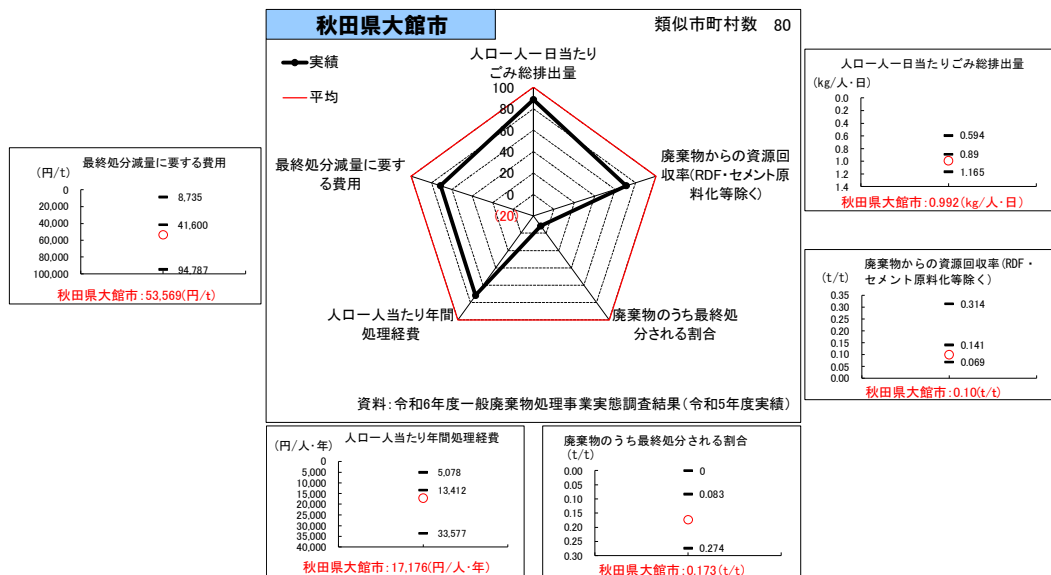
標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	廃棄物のうち最終処分される割合	人口一人当たり年間処理経費	最終処分減量に要する費用
	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	0.875	0.163	0.085	11,685	37,785
最大	1.102	0.473	0.185	16,146	58,224
最小	0.698	0.080	0.000	7,157	23,835
標準偏差	0.086	0.063	0.045	2,277	8,603
当該市町村実績	0.948	0.202	0.035	14,936	43,758
指数値	91.7	123.9	158.8	72.2	84.2

横手市：類似市町村の平均と比べて、人口1人1日当たりごみ総排出量が少し高く、廃棄物からの資源回収率は低くなっているものの、廃棄物のうち最終処分される割合は低くなっている。



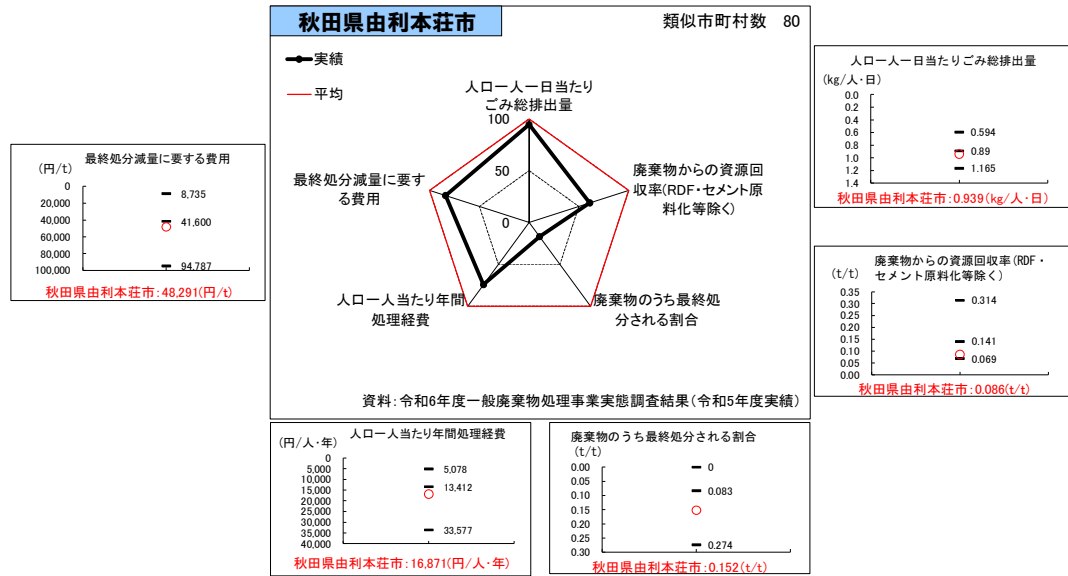
標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.890	0.141	0.083	13,412	41,600
最大	1.165	0.314	0.274	33,577	94,787
最小	0.594	0.069	0.000	5,078	8,735
標準偏差	0.124	0.048	0.050	5,256	15,770
当該市町村実績	0.892	0.115	0.033	12,174	36,679
指数値	99.8	81.6	160.2	109.2	111.8

大館市：類似市町村と比べて、人口1人当たりのごみ総排出量は平均よりも多く、廃棄物からの資源回収率も低く、廃棄物のうち最終処分される割合も高くなっている。



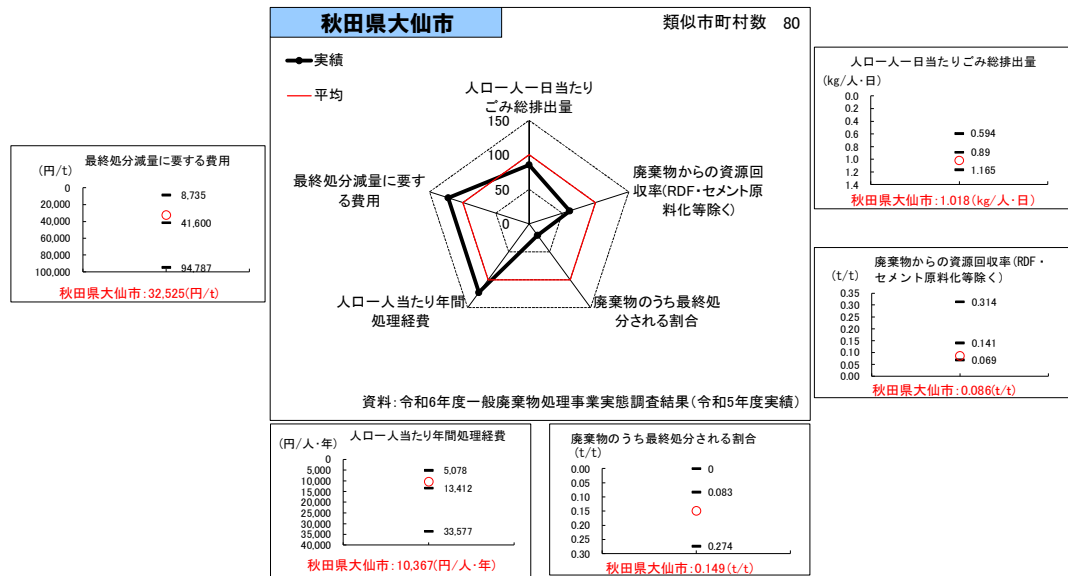
標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.890	0.141	0.083	13,412	41,600
最大	1.165	0.314	0.274	33,577	94,787
最小	0.594	0.069	0	5,078	8,735
標準偏差	0.124	0.048	0.050	5,256	15,770
当該市町村実績	0.992	0.100	0.173	17,176	53,569
指数値	88.5	70.9	-8.4	71.9	71.2

由利本荘市：類似市町村と比べて、人口1人当たりごみ総排出量、廃棄物のうち最終処分される割合は高いものの、廃棄物からの資源回収率は高くなっている。



標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.89	0.141	0.083	13,412	41,600
最大	1.165	0.314	0.274	33,577	94,787
最小	0.594	0.069	0	5,078	8,735
標準偏差	0.124	0.048	0.050	5,256	15,770
当該市町村実績	0.939	0.086	0.152	16,871	48,291
指数値	94.5	61.0	16.9	74.2	83.9

大仙市：類似市町村と比べて、人口一人一日当たりごみ総排出量は平均よりも多く、廃棄物のうち最終処分される割合も高い。また、廃棄物からの資源回収率は低くなっている。



標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	0.89	0.141	0.083	13,412	41,600
最大	1.165	0.314	0.274	33,577	94,787
最小	0.594	0.069	0	5,078	8,735
標準偏差	0.124	0.048	0.050	5,256	15,770
当該市町村実績	1.018	0.086	0.149	10,367	32,525
指数値	85.6	61.0	20.5	122.7	121.8